

資料編

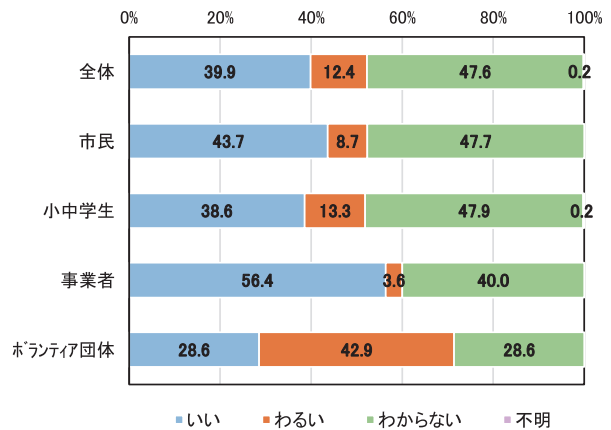
1. 市民アンケート調査結果

本市の水環境や生物多様性に関する課題や取組みなどを広く市民の皆様へ伺うために、2021年度にアンケート調査（市民、小中学生：全11問、事業者、ボランティア団体：全14問）を行いました。

なお、構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合があります。

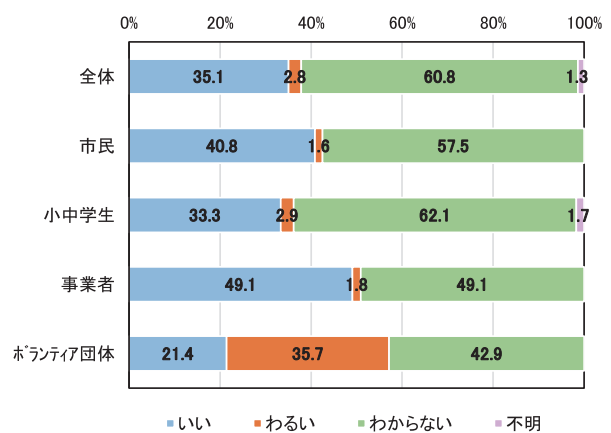
Q1. 市内の水環境について、どう思いますか。

- 全体の4割程度が「いい」、1割程度が「わるい」と回答しています。
- 「わるい」の回答としては、「川や海などが汚い」や「特定外来生物の増加」などが挙げられています。
- 市民等、小中学生、事業者は、「いい」の回答が「わるい」より多くなっていますが、ボランティア団体は「わるい」が最も多くなっています。
- 市民等、小中学生、事業者は4割程度が「わからない」と回答しています。



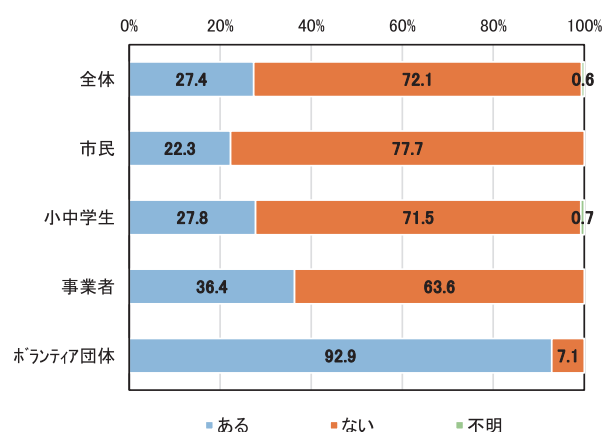
Q2. 市内の水循環について、どう思いますか。

- 全体の3割程度が「いい」、6割程度が「わからない」と回答しています。
- 「わるい」の回答としては、「湧水の場所と水量が減少している」、「豪雨が増えてきているため、洪水対策が必要」などの意見がありました。
- 市民等、小中学生、事業者は「わるい」が3%以下でしたが、ボランティア団体は約35%が「水循環」の状況は「わるい」と感じています。
- 各主体において「わからない」の割合が多く、特に小中学生は6割を超えています。



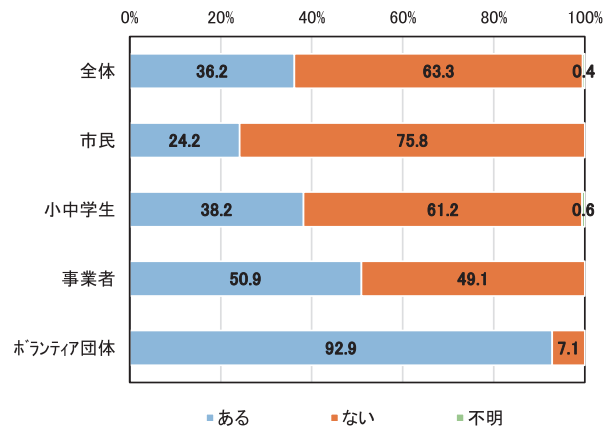
Q3. 市内の水環境や水循環に関係している場所で大切にしたい場所がありますか。

- 全体の2割程度が「ある」、7割程度が「ない」と回答しています。
- 「ある」の回答としては、「海」や「川」が多く、次いで「公園」が多い状況にあります。
- 市民、小中学生、事業者は、「ある」が2～3割程度、ボランティア団体は9割以上が「ある」と回答しています。



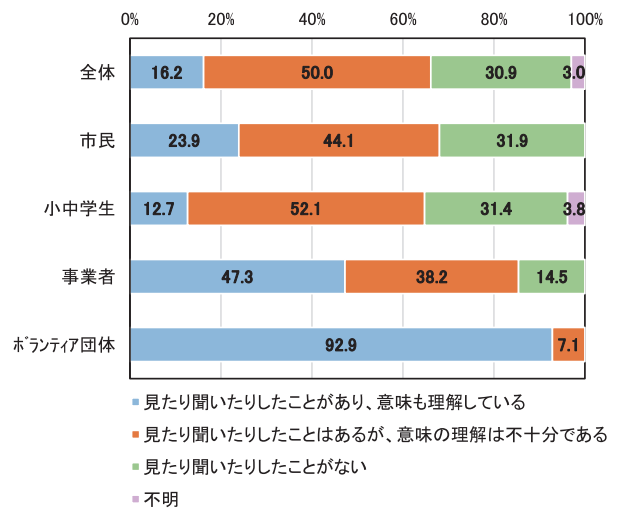
Q4. 水環境や水循環をよくするために、気をつけたり、取り組んだりしていることはありますか。

- 全体の3割程度が「ある」、6割程度が「ない」と回答しています。
- 「ある」の回答としては、「油汚れはふき取る」、「節水」や「ポイ捨てしない」など家庭でできる取組みから、「水循環などに関する講座の開催」、「ホテルの生息地保護」や「工場からの排水基準の順守」などの意見もみられています。
- 市民、小中学生は、「ない」が6割を超えています。事業者とボランティア団体は「ある」が半数を超えています。特にボランティア団体は9割以上と突出して多くなっています。



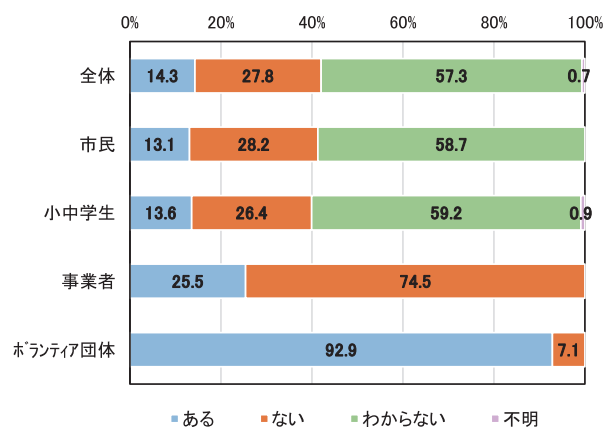
Q5. 「生物多様性」という言葉を見たり、聞いたりしたことがありますか。

- 全体の半数が「生物多様性を見たり聞いたりしたことはあるが意味の理解は不十分である」と回答しています。「意味も理解している」と回答したのは全体の2割未満でした。
- 市民や小中学生の約3割は、「生物多様性」という言葉を見たり聞いたりしたことがないと回答しています。また、事業者やボランティア団体は8割以上が「生物多様性」を見たり聞いたりしたことがあり、特にボランティア団体は9割以上が「意味も理解している」と回答しています。



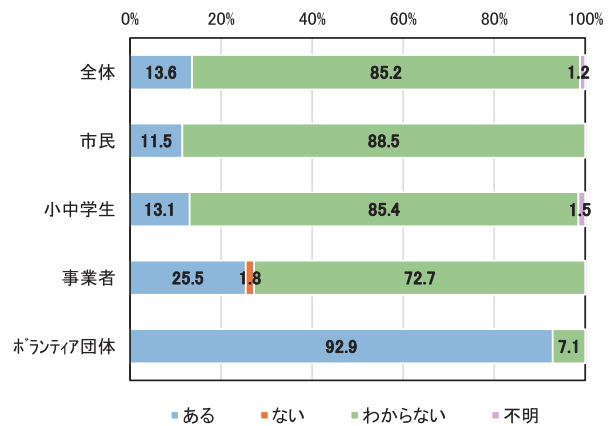
Q6. 千葉市の生物多様性について、課題とと思っていることはありますか。

- 全体の2割未満が「ある」、3割近くが「ない」と回答しています。
- 「ある」の回答としては、「生物多様性の理解が不十分」、「プラスチックゴミの問題」、「外来生物による希少種の減少」や「地球温暖化による影響」などの意見がみられました。
- 市民や小中学生は「ある」が1割程度と少なく、事業者は2割程度であるのに対し、ボランティア団体は9割以上と大きな差が見られました。
- 市民、小中学生は「わからない」が半数以上を占めています。



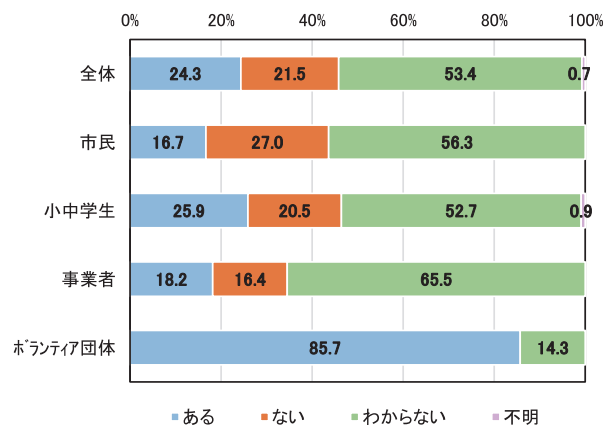
Q7. あなたにとって最もかわりのある「生物多様性」はありますか。

- 全体の1割程度が「ある」、8割以上が「わからない」と回答しています。
- 「ある」の回答としては、「水環境」、「食料」、「家庭菜園」、「谷津田」、「ビオトープ」、「湧き水」、「里山」、「公園」、「農業」などの単語や「米作り」、「ホテルがあること」、「自然観察会の参加」などがありました。
- 市民、小中学生は「ある」が1割程度と少なく、事業者は2割程度であるのに対し、ボランティア団体は9割以上と大きな差が見られました。
- 市民や小中学生は「わからない」が8割以上、事業者は7割以上を占めています。



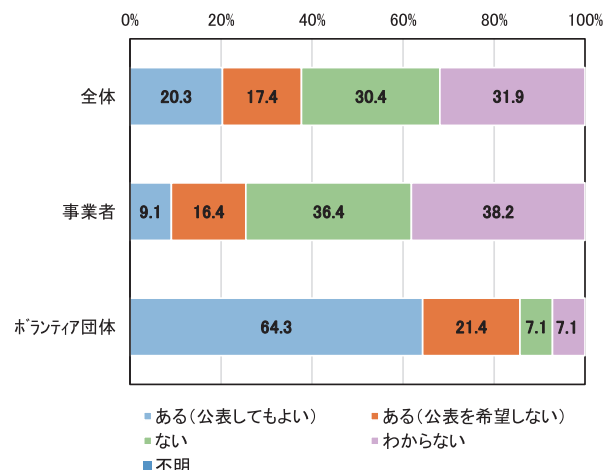
Q8. 生物多様性について、あなたが思い描く未来への夢はありますか。

- 全体の2割程度が「ある」、半数以上が「わからない」と回答しています。
- 「ある」の回答としては、「魚がすむきれいな川」、「里地里山の生物のにぎやかさの復活」、「人も生物の一部であるため、多様な生物がバランスを取りながら暮らす社会」、「多様な環境、空間を緑の散策路等でネットワークする」や「未来の市民が誇れるような風景を残すことができれば、生物多様性も維持されて素晴らしい街になると思うし、子どもたちに残していきたい」などの意見が見られました。
- 市民、小中学生、事業者は2割程度であるのに対し、ボランティア団体は8割以上が「ある」と回答しています。
- 市民、小中学生、事業者は「わからない」が半数以上を占めています。



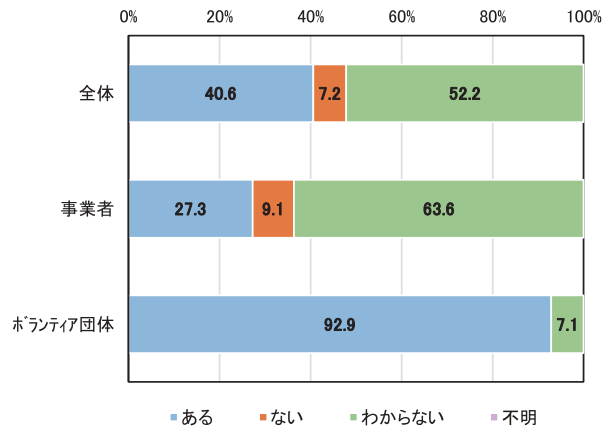
Q9. 生物多様性を守っていくために、何か取り組んでいることはありますか。

- 全体の回答のうち「ある」、「ない」、「わからない」それぞれが3割程度を占めています。
- 「ある」の回答としては、「地球温暖化防止対策」、「環境経営システムの取得」、「緑地保全活動」、「希少種の保護や外来種の駆除」、「観察会や広報紙等による普及啓発」や「生き物調査の実施」などの意見がみられました。
- 事業者は2割程度、ボランティア団体は8割以上が取り組んでいると回答しています。



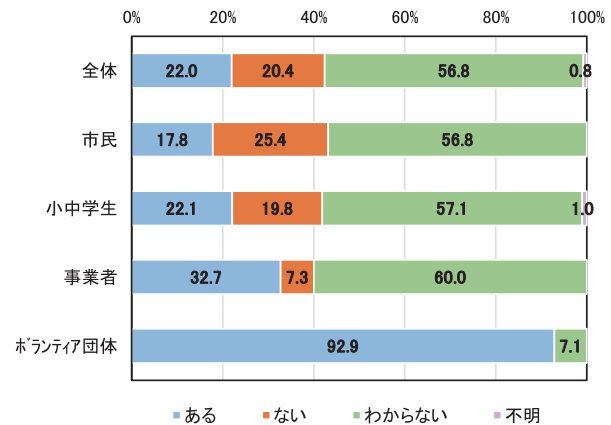
Q10. 生物多様性を守っていく取組みを進める上で課題だと感じることありますか。

- 全体の4割程度が「ある」、半数程度が「わからない」と回答しています。
- 「ある」の回答としては、「活動者の高齢化」、「環境教育の場の拡充」、「生物多様性の認知度の低さ」、「環境を守るための付加価値の創出」などの意見がみられました。
- 事業者は2割程度、ボランティア団体は9割以上が「ある」と回答しています。
- 事業者は「わからない」という意見が6割以上を占めています。



Q11. 生物多様性が豊かな未来にするために、どのような取組みが必要だと思いますか。〈市にしてほしいこと〉

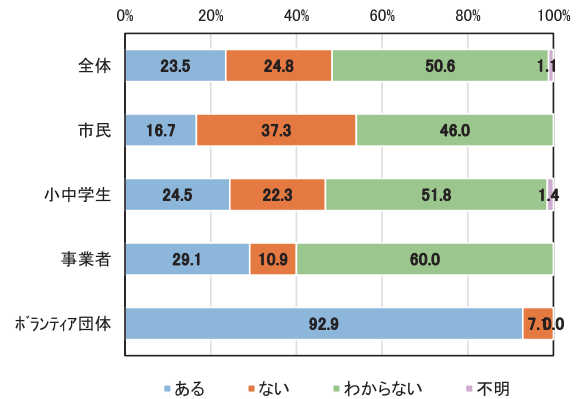
- 全体の2割程度が「ある」、半数程度が「わからない」と回答しています。
- 「ある」の回答としては、「住民がふれあえる水辺環境の維持・拡大、源流域の保全、河口域の自然再生」、「助成金制度の充実」、「活動者の支援」、「環境教育の普及」、「職員の理解度向上」、「外来種対策」、「川や海などの水環境の保全」、「プラごみの減量」、「耕作放棄地対策」などの意見がみられました。
- 市民、小中学生は「ある」が2割程度、事業者は3割程度であるのに対し、ボランティア団体は9割以上と大きな差がみられました。
- 市民、小中学生、事業者は「わからない」が半数以上を占めています。



Q12. 生物多様性が豊かな未来にするために、どのような取組みが必要だと思いますか。

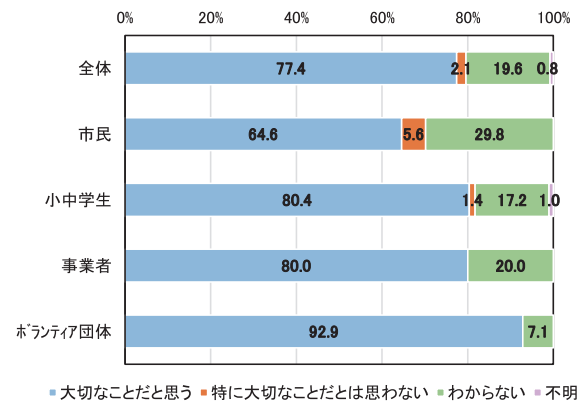
<あなた自身に取り組んでいきたいこと>

- 全体の2割程度が「ある」、半数程度が「わからない」と回答しています。
- 「ある」の回答としては、「森林や水環境の保全」、「プラスチックごみの削減、ポイ捨てしない」、「自然保護活動」、「生物調査や観察会などの実施」、「外来種の駆除」や「地球温暖化対策」などの意見がみられました。
- 市民、小中学生、事業者は「ある」が1～3割程度であるのに対し、ボランティア団体は9割以上と大きな差がみられました。
- 市民、小中学生、事業者は「わからない」が4～6割を占めています。



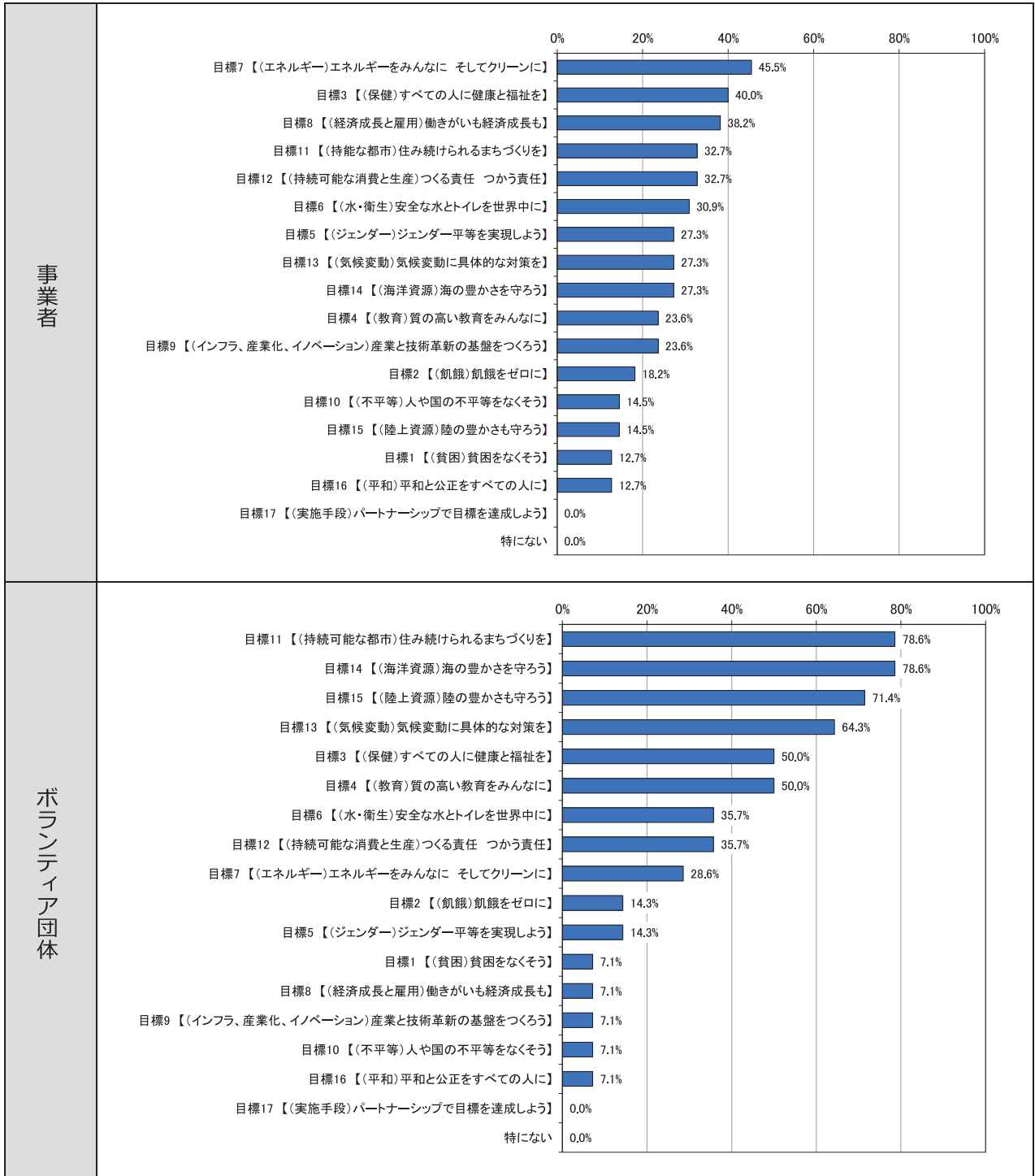
Q13. みんなで「生物多様性」を守っていくことについてどう思いますか。

- 全体の8割近くが「大切だと思う」と回答しています。
- 市民は6割以上、小中学生、事業者は8割以上、ボランティア団体は9割以上が「大切なことだと思う」と回答しています。



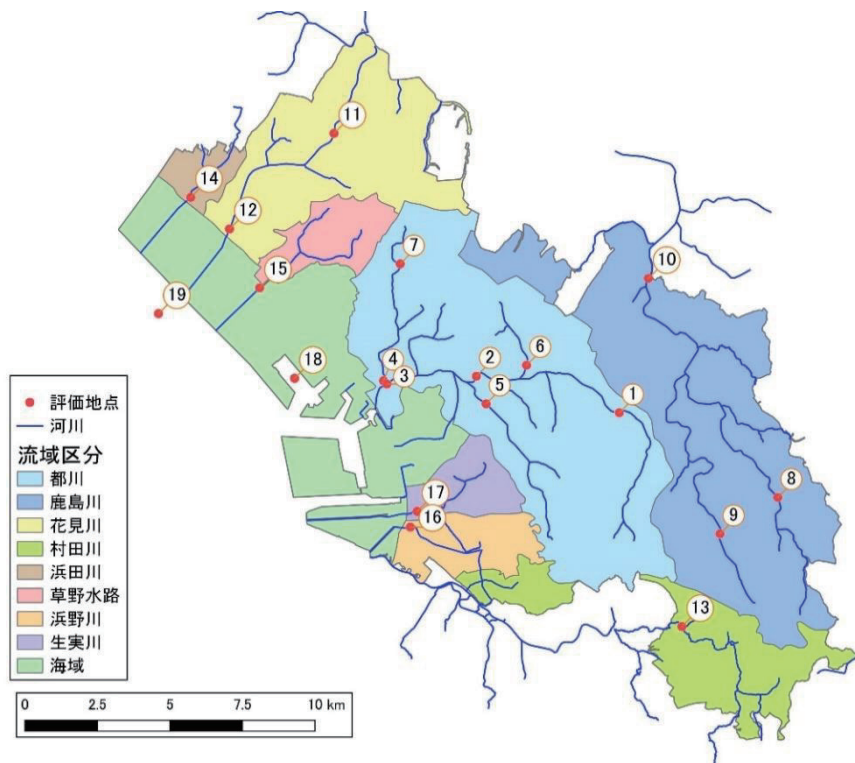
Q14. SDGsの17の目標のうち、取り組んでいる、又は取り組む予定の目標はありますか。

- 事業者は「エネルギー」、「保健福祉」、「経済成長と雇用」への取組みが多い状況にあります。
- ボランティア団体は「持続可能な都市」、「海洋資源」、「陸上資源」への取組みが多い状況にあります。



2. 水質・水量調査結果

水質・水量調査の調査地点及び調査結果は次のとおりです。

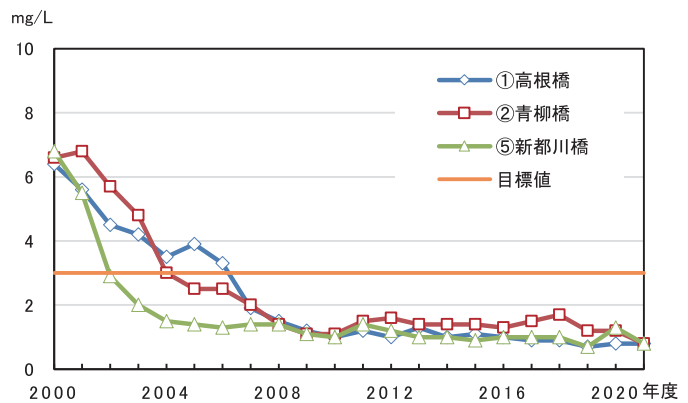


(1) 水質【BOD・COD】

有機物などによる水質汚濁の程度を示すもので、値が低いほど、汚濁が少ない状態を示します。

① 都川上流、都川中流、支川都川【BOD】

都川上流は、豊かな田園景観とともに千葉市らしい優れた自然が多く残されています。河川沿いには谷津や樹林地が多く、付近には泉自然公園もあり、鹿島川、村田川流域と並んで、緑豊かな流域です。樹林地や農地は雨水の地下浸透能が高く、流域には自噴井（地層の圧力を受けて地下水がふき上げてくる井戸）が存在し、水量の確保等の流域水循環系を支える重要な役割を果たしています。



都川中流は、東側に「大草谷津田いきもの里」があるなど良好な谷津田が広がっています。

支川都川は、河川沿いに水田や畑等の農地が広がっています。新都川橋付近は遊歩道が整備され、周辺の人々の散歩や憩いの場となっています。

高根橋、青柳橋及び新都川橋におけるBOD年平均値は年々減少し、近年では、計画目標値の3mg/L以下で横ばいの傾向にあります。

② 都川下流・葭川下流、坂月川、葭川上流【BOD】

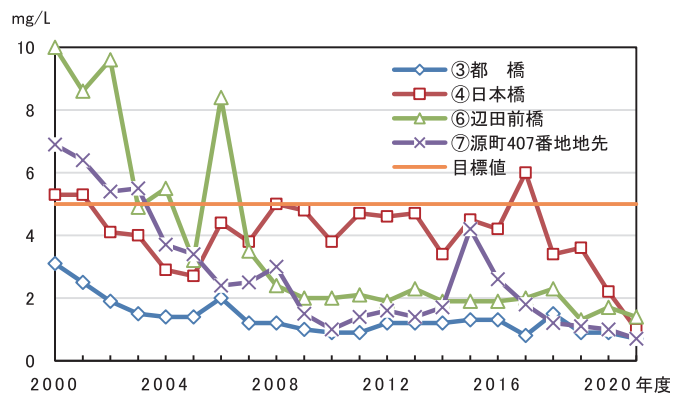
都川下流及び葭川下流は、鉄道、道路などの交通網の整備された地域を中心に市街化が進んでいます。

坂月川は後背地に緑地や農地が広がり、自然豊かな景観を残している地域もありますが、上流部は、急速に市街化が進み、自然環境と開発エリアが共存した地域となっています。

葭川上流には、住宅団地が数多くあり、周辺には動物公園、総合運動場が隣接して整備されており、市民のレクリエーションの場となっています。

都橋及び辺田前橋におけるBOD年平均値は年々減少し、近年では、計画目標値の5mg/L以下で横ばいの傾向にあります。

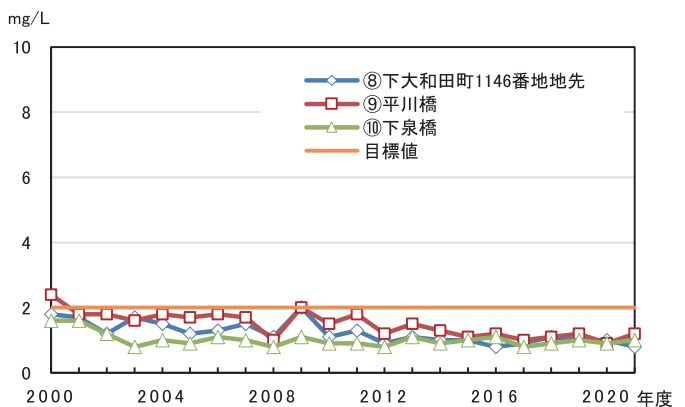
日本橋及び源町407番地地先におけるBOD年平均値も減少傾向にあり、近年では計画目標値の5mg/L以下で推移しています。



③ 鹿島川上流、下流【BOD】

鹿島川は、印旛沼に流入し、本市で利用されている上水道の主な水源になります。流域には田畑が広がり、その周辺には樹林地が多くあります。

下大和田町1146番地地先、平川橋及び下泉橋におけるBOD年平均値は年々減少し、近年では、計画目標値の2mg/L以下で横ばいの傾向にあります。



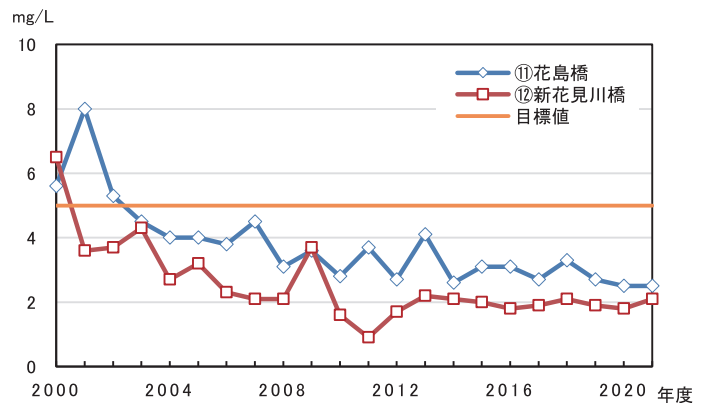
④ 花見川上流、下流【BOD】

花見川は、印旛沼の水位調整のために整備された放水路です。

花見川上流には、背後に住宅地や工業団地が立地している地域もありますが、流域に沿って緑地が整備されており、花見川区を貫く形で緑地軸が形成されています。

花見川下流には住宅地や市街地が形成され、河川沿いにはサイクリングコースや公園緑地が整備されています。

花島橋、新花見川橋におけるBOD年平均值は、年々減少し、近年では、計画目標値の5mg/L以下で横ばいの傾向にあります。



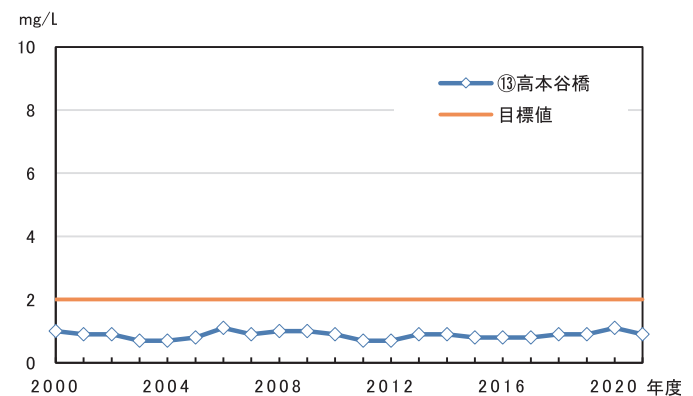
⑤ 村田川【BOD】

村田川は、板倉町を起点として、越智町を流下後、市原市に入り、2本の支流と合流して市原市との境を流れる河川です。

村田川上流には農地、樹林地が多く残されており、水田の農業用水として使用されています。

上流の右岸には大規模な住宅地があり、左岸は千葉土気緑の森工業団地として整備されています。

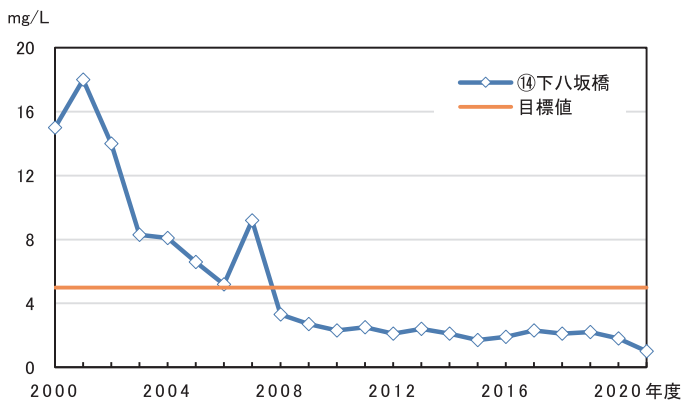
高本谷橋におけるBOD年平均值は、計画目標値の2mg/L 以下で推移しています。



⑥ 浜田川【BOD】

浜田川は、習志野市から流れる都市下水路が幕張地区を経て浜田川都市下水路となり、河口から約2km上流部が、二級河川に指定されています。流域には住宅地や市街地が形成されており、河川の近くまで住宅が迫っている地区もあります。また、下流域には河川沿いに緑地が整備されています。

下八坂橋におけるBOD年平均值は、年々減少し、近年では計画目標値の5mg/L以下で推移しています。



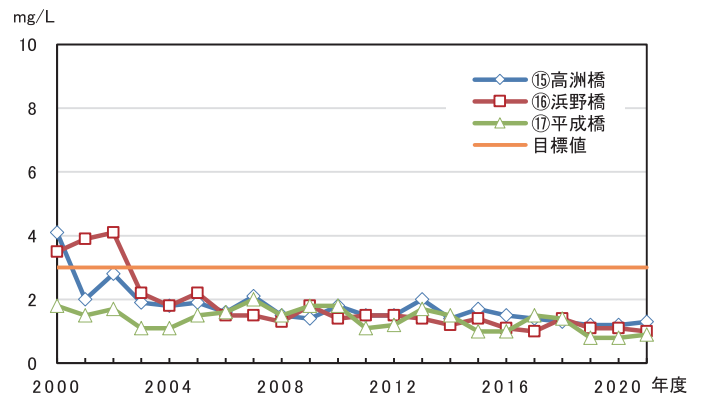
⑦ 草野水路、浜野川、生実川【BOD】

草野水路は、都市下水路であり、河川の指定を受けている区間はありません。流域には、住宅や公共施設等が多く存在しています。

浜野川は、鎌取町に源を発し、おゆみ野有吉、おゆみ野南等を通る二級河川です。上流部は台地、中流部は水田地帯を流れ、下流部から河口部は河床勾配がほとんどなく、潮の干満の影響を強く受けます。

生実川は、花輪町の台地に源を発し、赤井町、大森町の台地から水を集め、蘇我池と生実池に分流しています。

高洲橋、浜野橋及び平成橋におけるBOD年平均値は年々減少し、近年では計画目標値の3mg/L以下で横ばいの傾向にあります。

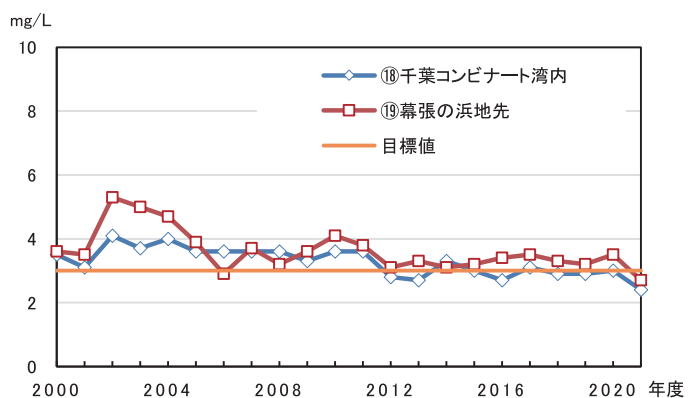


⑧ 千葉港、いなげの浜～幕張の浜【COD】

千葉港には、鉄鋼・電力・食品関係等の大規模工場が数多く立地しているほか、千葉みなと駅から中央港のポートパークにかけては、公園・緑地や人工海浜が整備されています。

市内では、いなげの浜、検見川の浜、幕張の浜と3つの人工海浜が造成され、流域には、大型住宅団地や下水処理場等が立地しています。さらに、幕張臨海部は、幕張新都心に代表されるように開発が進められています。

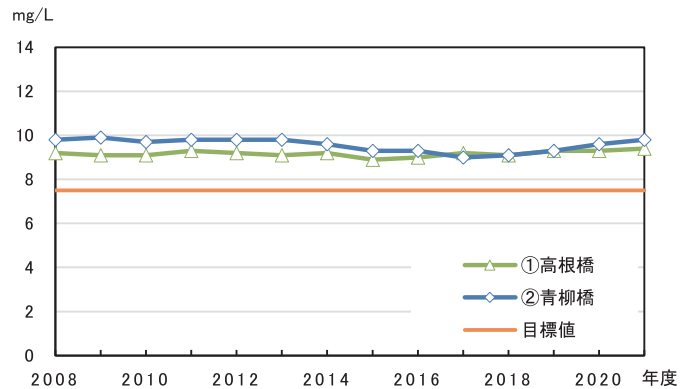
千葉コンビナート湾内、幕張の浜地先のCOD年平均値は、計画目標値の3mg/L前後で推移しています。



(2) 水質【DO】

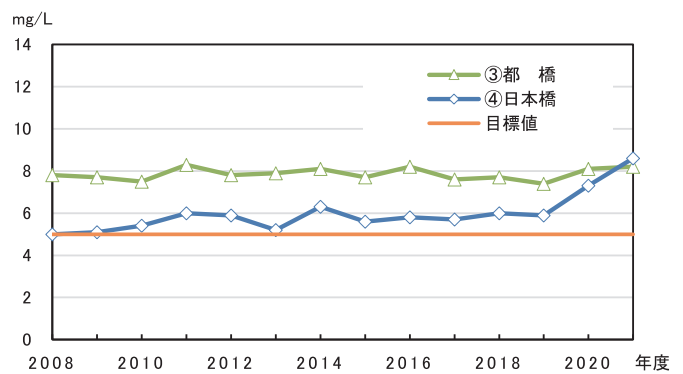
① 都川上流(高根橋)・都川中流(青柳橋)【DO】

高根橋、青柳橋におけるDO年平均値は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。全期間を通して、計画目標値の7.5mg/L以上を達成しています。



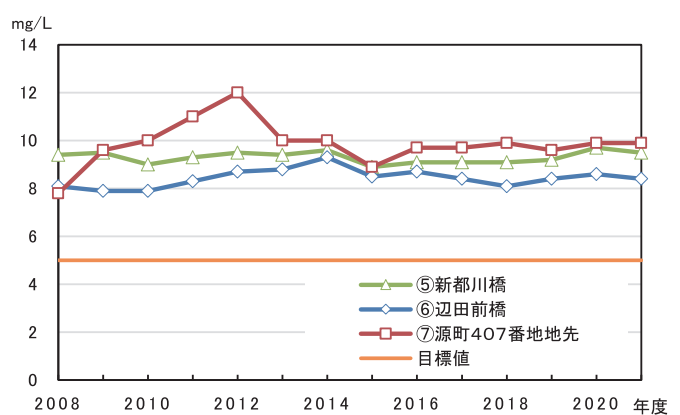
② 都川下流(都橋)・葭川下流(日本橋)【DO】

都橋、日本橋におけるDO年平均値は、近年、増加傾向を示しています。都橋では全期間を通して、計画目標値の5mg/L以上を達成しています。



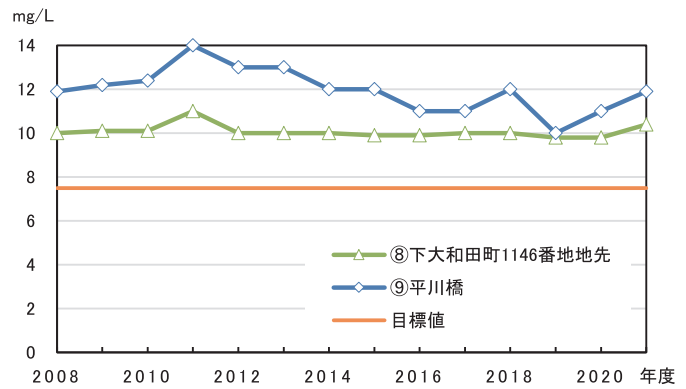
③ 支川都川(新都川橋)・坂月川(辺田前橋)・葭川上流(源町407番地地先)【DO】

辺田前橋、源町407番地地先及び新都川橋におけるDO年平均値は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。全期間を通して、計画目標値の5mg/L以上を達成しています。



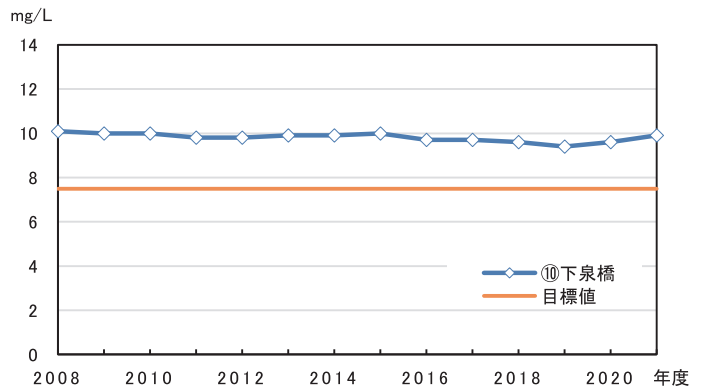
④ 鹿島川上流(下大和田町1146番地地先、平川橋)【DO】

下大和田町1146番地地先及び平川橋におけるDO年平均値は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。全期間を通して、計画目標値の7.5mg/L以上を達成しています。



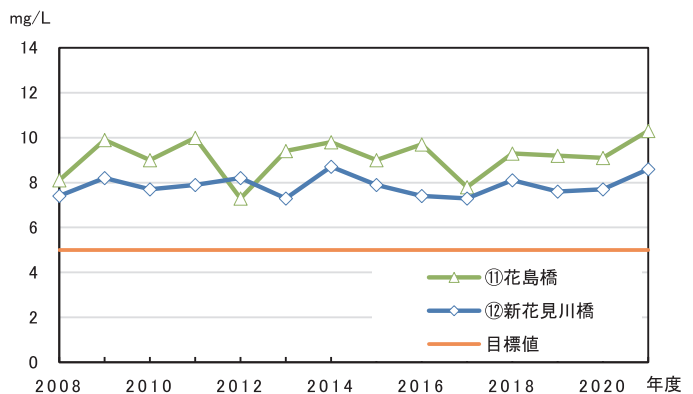
⑤ 鹿島川下流(下泉橋)【DO】

下泉橋におけるDO年平均値は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。全期間を通して、計画目標値の7.5mg/L以上を達成しています。



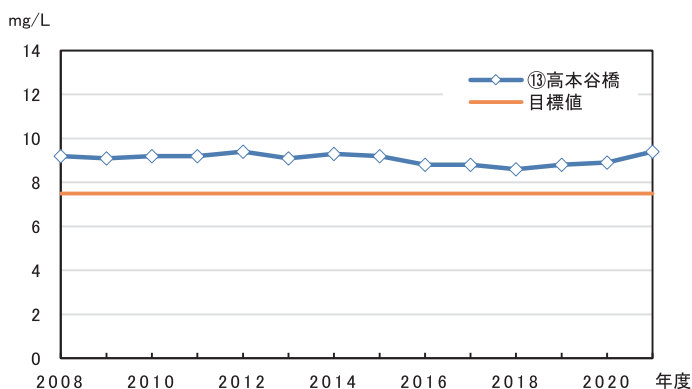
⑥ 花見川上流(花島橋)・花見川下流(新花見川橋)【DO】

花島橋、新花見川橋におけるDO年平均値は、多少の上下はありますが、全期間を通して、計画目標値の5mg/L以上を達成しています。



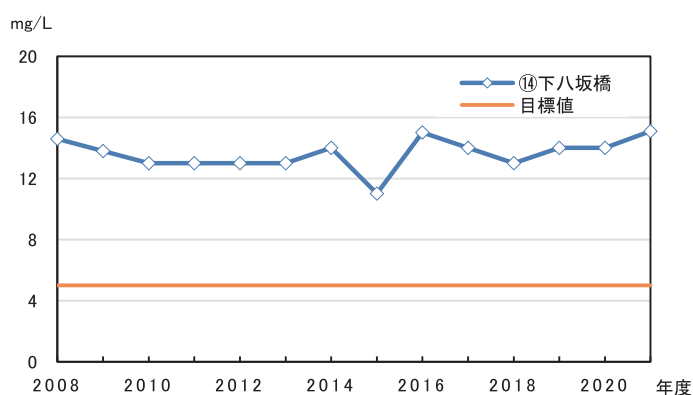
⑦ 村田川(高本谷橋)【DO】

高本谷橋におけるDO年平均値は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。全期間を通して、計画目標値の7.5mg/L以上を達成しています。



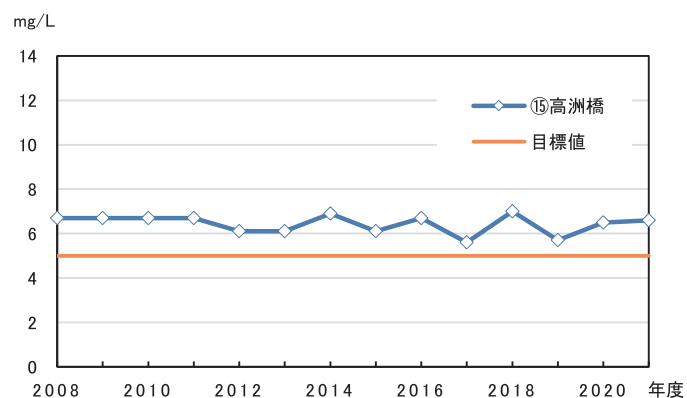
⑧ 浜田川(下八坂橋)【DO】

下八坂橋におけるDO年平均値は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。全期間を通して、計画目標値の5mg/L以上を達成しています。



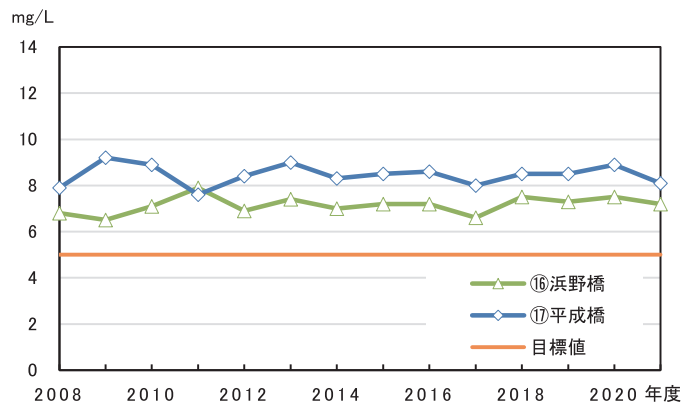
⑨ 草野水路(高洲橋)【DO】

高洲橋におけるDO年平均値は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。全期間を通して、計画目標値の5mg/L以上を達成しています。



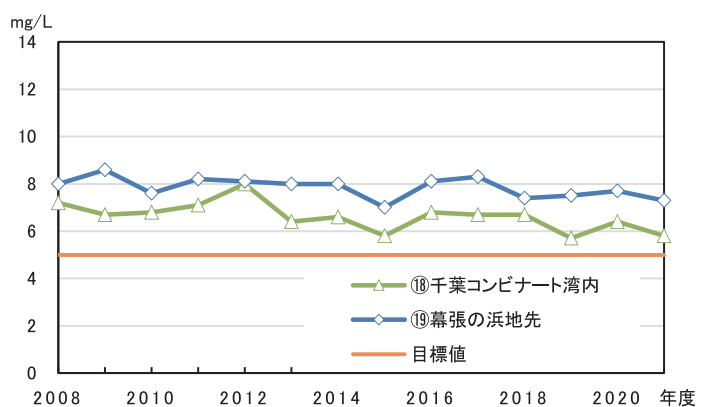
⑩ 浜野川(浜野橋)・生実川(平成橋)【DO】

浜野橋、平成橋におけるDO年平均値は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。全期間を通して、計画目標値の5mg/L以上を達成しています。



⑪ 千葉港(千葉コンビナート湾内)・いなげの浜～幕張の浜(幕張の浜地先)【DO】

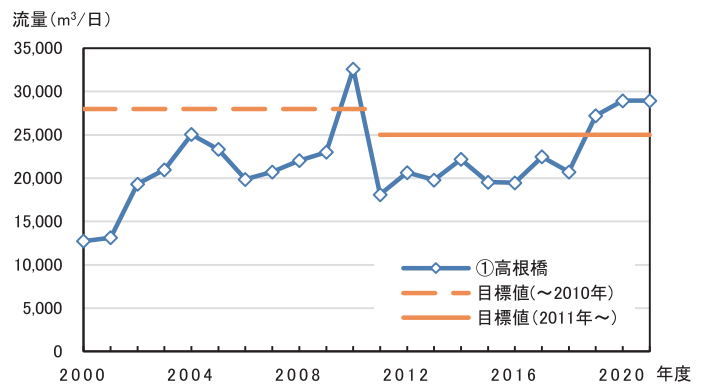
千葉コンビナート湾内、幕張の浜地先におけるDO年平均値は、多少の上下はありますが、全期間を通して、計画目標値の5mg/L以上を達成しています。



(3) 水量

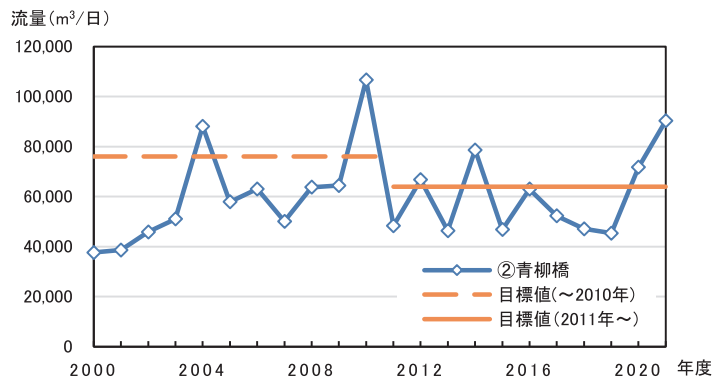
① 都川上流(高根橋)

高根橋における2000年度から2021年度の河川流量は、12～32千 m^3 /日で推移しています。年度ごとにばらつきがみられますが、全体的には増加傾向にあります。



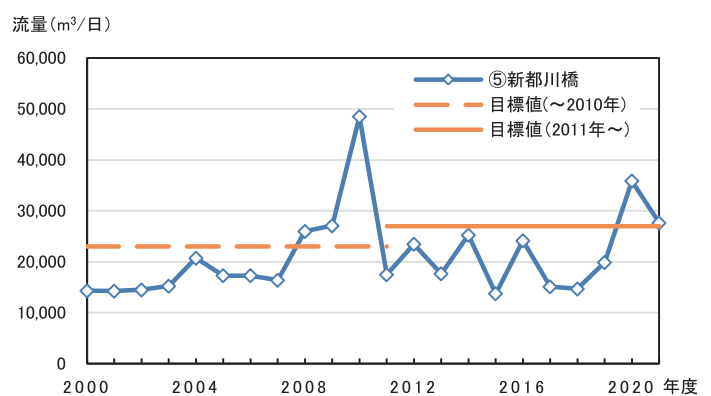
② 都川中流(青柳橋)

青柳橋における2000年度から2021年度の河川流量は、37～106千 m^3 /日で推移しています。年度ごとにばらつきがみられますが、全体的には増加傾向にあります。



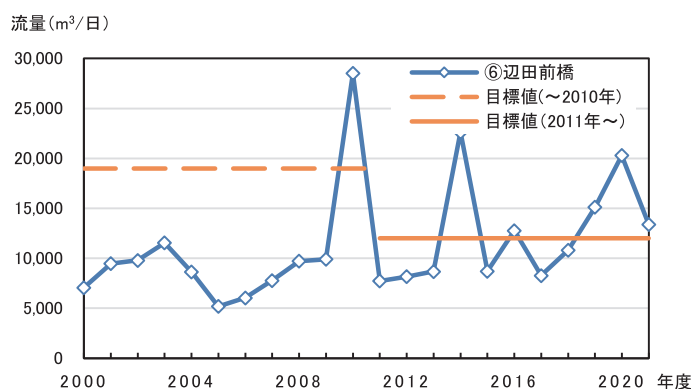
③ 支川都川(新都川橋)

新都川橋における2000年度から2021年度の河川流量は、13～48千 m^3 /日で推移しています。年度ごとにばらつきがみられますが、全体的には増加傾向にあります。



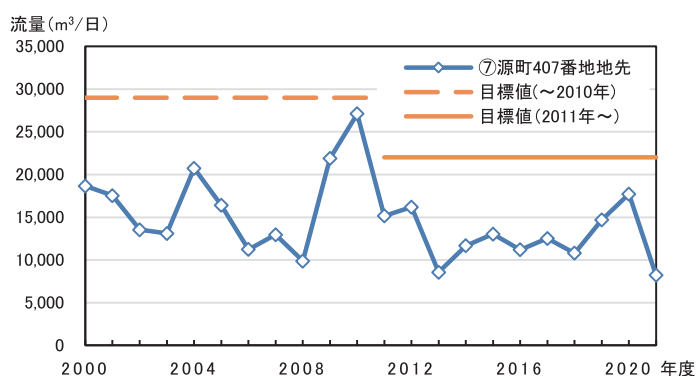
④ 坂月川(辺田前橋)

辺田前橋における2000年度から2021年度の河川流量は、5～28千 m^3 /日で推移しています。年度ごとにばらつきがみられますが、全体的には増加傾向にあります。



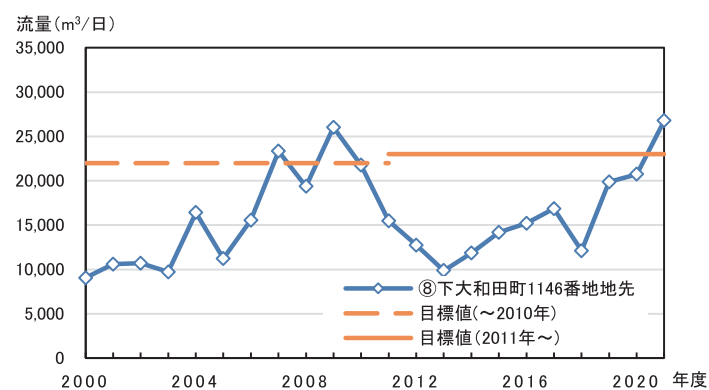
⑤ 葭川上流(源町407番地地先)

源町407番地地先における2000年度から2021年度の河川流量は、8～27千 m^3 /日で推移しています。年度ごとにばらつきがみられますが、全体的には減少傾向にあります。



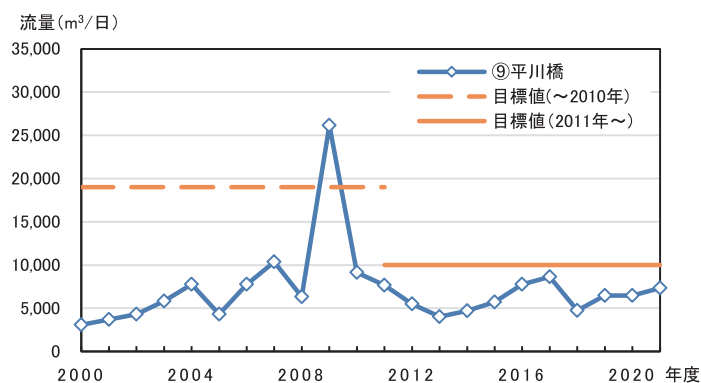
⑥ 鹿島川上流(下大和田町1146番地地先)

下大和田町1146番地地先における2000年度から2021年度の河川流量は、9～26千 m^3 /日で推移しています。年度ごとにばらつきがみられますが、全体的には増加傾向にあります。



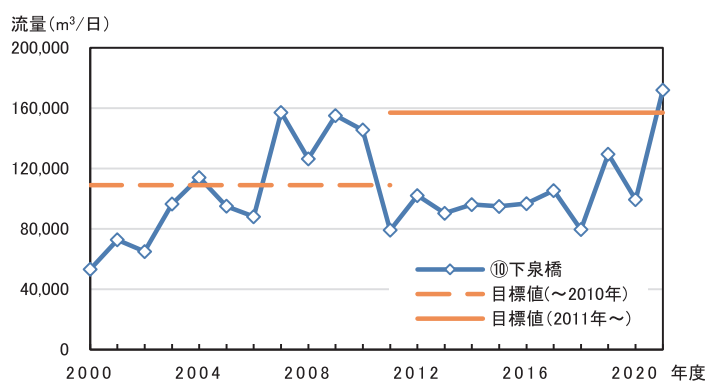
⑦ 鹿島川上流(平川橋)

平川橋における2000年度から2021年度の河川流量は、3～26千 m^3 /日で推移しています。年度ごとにばらつきがみられますが、全体的にはほぼ横ばいの傾向にあります。



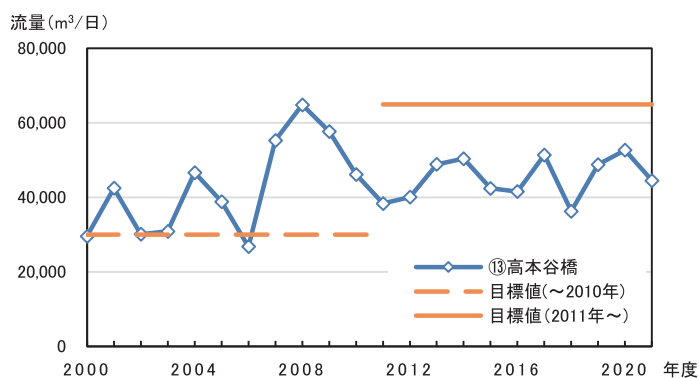
⑧ 鹿島川下流(下泉橋)

下泉橋における2000年度から2021年度の河川流量は、53～170千 m^3 /日で推移しています。年度ごとにばらつきがみられますが、全体的には増加傾向にあります。



⑨ 村田川(高本谷橋)

高本谷橋における2000年度から2021年度の河川流量は、26～64千 m^3 /日で推移しています。年度ごとにばらつきがみられますが、全体的には増加傾向にあります。



3. 生き物調査結果

本編P38で示した生き物の確認状況について、流域ごとに示します。

① 都川

都川流域での生き物の確認状況は以下の通りです。特に、坂月川のビオトープや、大草谷津田いきもの里での確認が多い状況にあります。

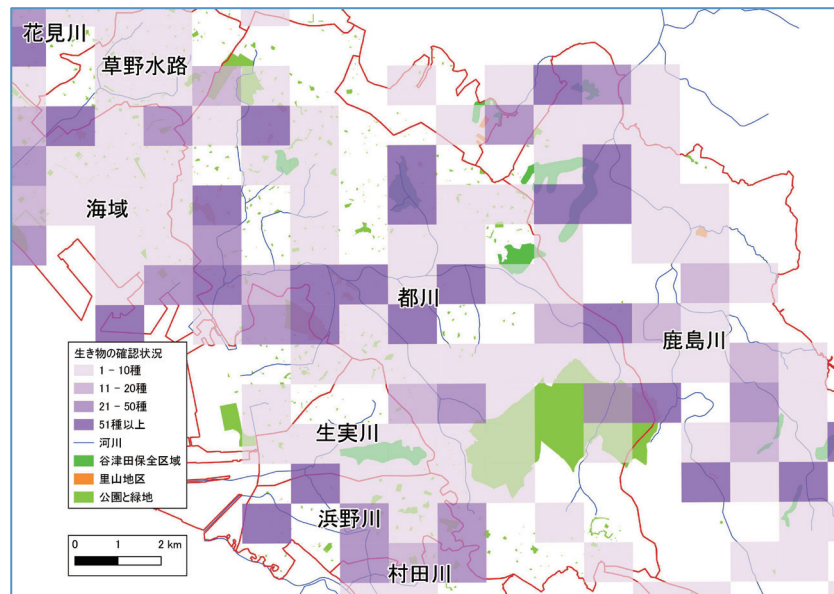


図 3-1 都川流域における生き物の確認状況

② 鹿島川

鹿島川流域においては、北部の金親町、金光院、谷当町及び南部の千葉中（中野IC）等の谷津田保全区域にて、多数の種が確認されています。

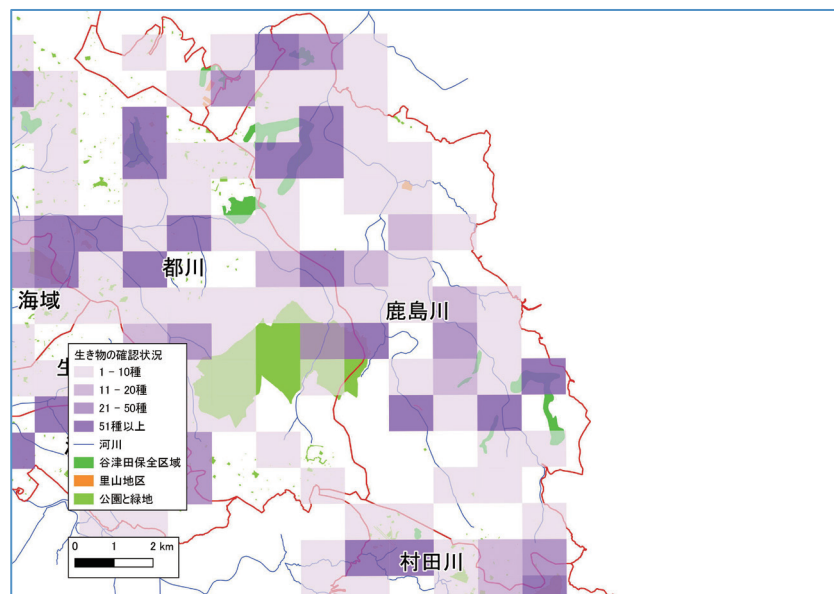


図 3-2 鹿島川流域における生き物の確認状況

③ 花見川

花見川流域においては、浜田川流域との境界部において多数の種が確認されていますが、その他の場所での確認種数は少ない状況にあります。

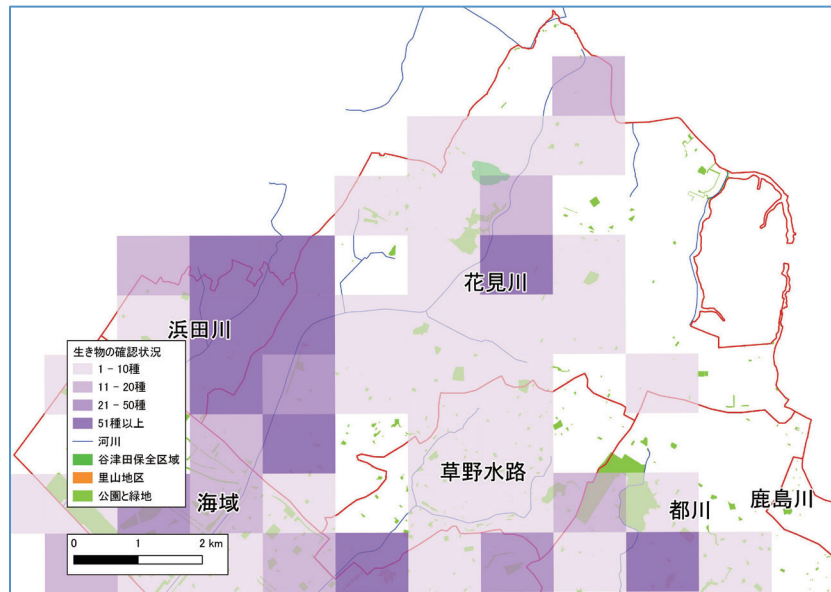


図 3-3 花見川流域における生き物の確認状況

④ 村田川

村田川流域においては、昭和の森や大藪池（越智町）の谷津田保全区域、浜野川流域との境界部にて、多数の種が確認されています。

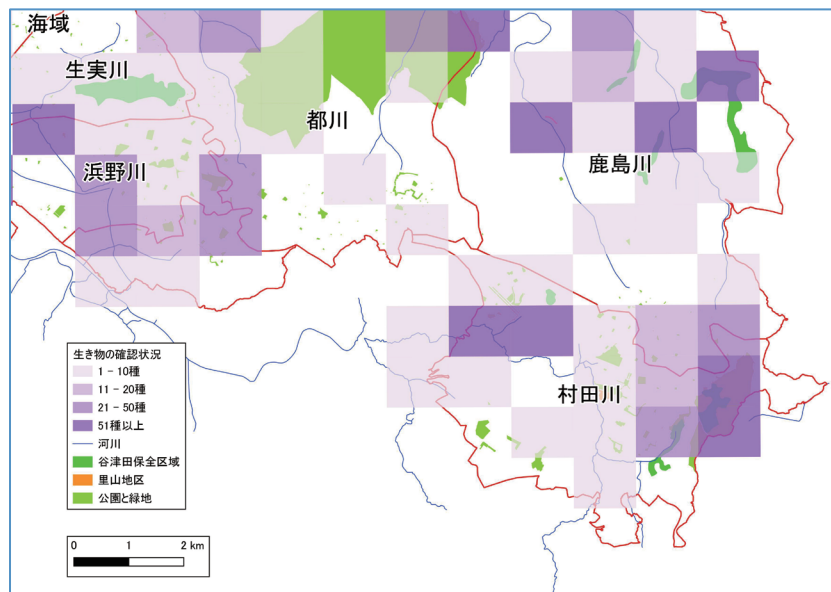


図 3-4 村田川流域における生き物の確認状況

⑤ 浜田川

浜田川流域においては、花見川流域との境界部において、多数の種が確認されています。

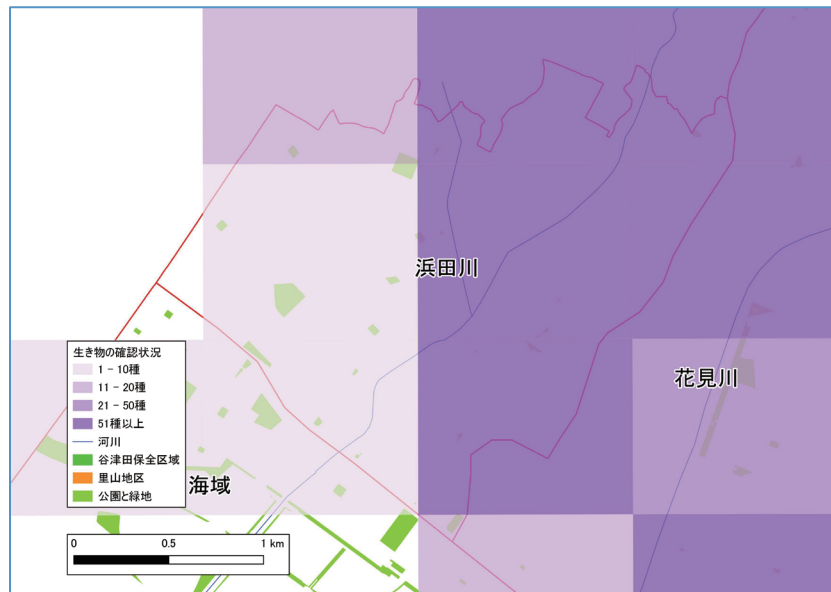


図 3-5 浜田川流域における生き物の確認状況

⑥ 草野水路

草野水路流域においては、海域との境界部で、多数の種が確認されています。

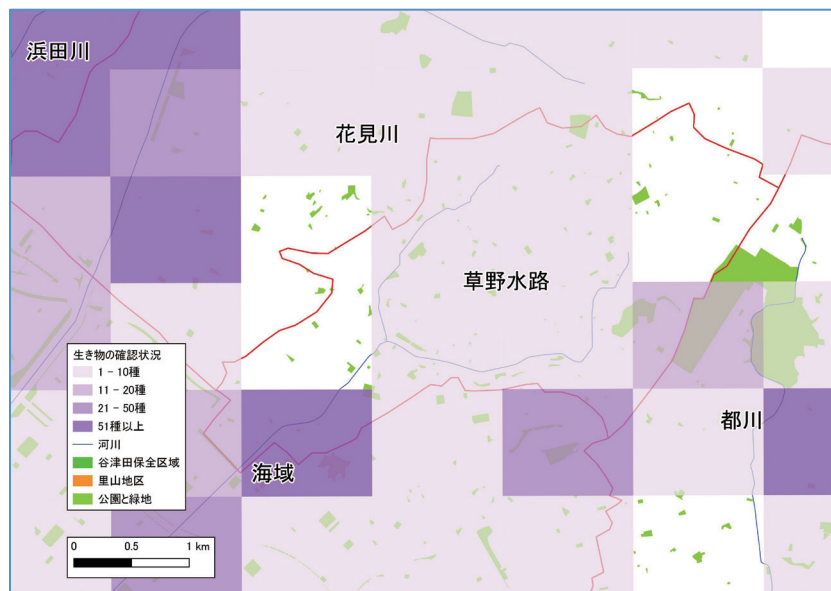


図 3-6 草野水路流域における生き物の確認状況

⑦ 浜野川

浜野川流域においては、村田川流域との境界部において多数の種が確認されています。

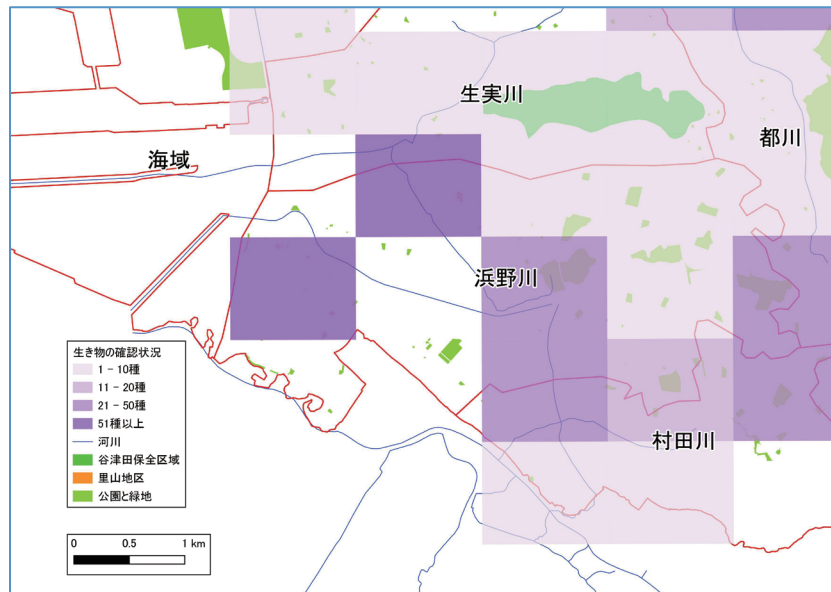


図 3-7 浜野川流域における生き物の確認状況

⑧ 生実川

生実川流域においては、流域全体を通して、確認種数が少ない状況にあります。

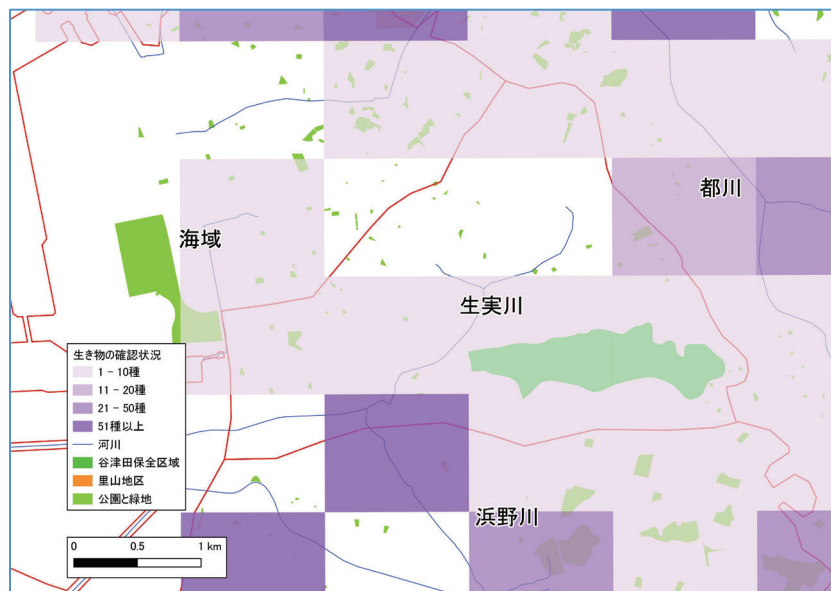


図 3-8 生実川流域における生き物の確認状況

⑨ 海域

海域においては、特に北部の公園・緑地が多く存在する箇所、多数の種が確認されています。

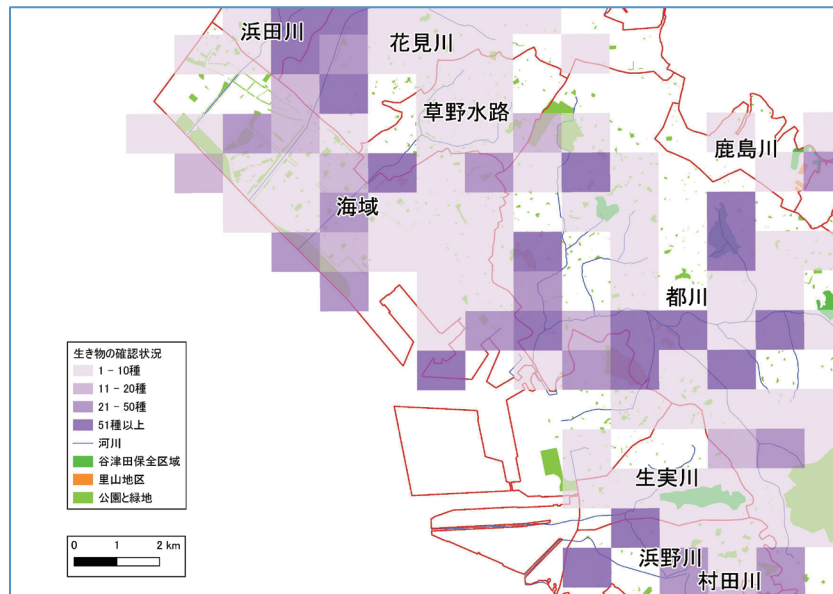


図 3-9 海域における生き物の確認状況

4. 環境基準・水質目標値・レッドリスト

(1) 水質汚濁に係る項目

■ 人の健康の保護に関する項目（環境基準）

昭和46年12月28日 環境庁告示第59号
(最終改正 令和3年10月7日 環境省告示第62号)

項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
チウラム	0.006mg/L以下
シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下
ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下
ほう素	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下

海域については、ふっ素及びほう素の基準は適用しない。

■生活環境の保全に関する項目（市独自）

当該項目については、これまでの水質保全に関する取組みに基づき、本市独自の目標値を設定しています。

■ 河川

流域	評価地点	BOD (mg/L 以下)	DO (mg/L 以上)	大腸菌数 ^{※1} (CFU/100mL 以下)	全亜鉛 (mg/L 以下)	ノンフェノール (mg/L 以下)	LAS ^{※2} (mg/L 以下)
都川	上流（①高根橋）	3	7.5	▽	0.03	0.002	0.05
	中流（②青柳橋）	3	7.5	▽	0.03	0.002	0.05
	下流（③都橋）	5	5		0.03	0.002	0.05
	葭川下流（④日本橋）	5	5		0.03	0.002	0.05
	支川都川（⑤新都川橋）	3	5	▽	0.03	0.002	0.05
	坂月川（⑥辺田前橋）	5	5	▽	0.03	0.002	0.05
	葭川上流（⑦源町407番地先）	5	5		0.03	0.002	0.05
鹿島川	上流（⑧下大和田町1146番地先）	2	7.5	▽	0.03	0.002	0.05
	上流（⑨平川橋）	2	7.5	▽	0.03	0.002	0.05
	下流（⑩下泉橋）	2	7.5	300	0.03	0.002	0.05
花見川	上流（⑪花島橋）	5	5	▽	0.03	0.002	0.05
	下流（⑫新花見川橋）	5	5		0.03	0.002	0.05
村田川	⑬高本谷橋	2	7.5	▽	0.03	0.002	0.05
浜田川	⑭下八坂橋	5	5		0.03	0.002	0.05
草野水路	⑮高洲橋	3	5		0.03	0.002	0.05
浜野川	⑯浜野橋	3	5		0.03	0.002	0.05
生実川	⑰平成橋	3	5	▽	0.03	0.002	0.05

※1 人が水辺にふれあえる場所となっている地点であることから目標値の設定が望ましいが、「大腸菌数」は2022年4月から新たに環境基準に追加され、これまでの知見がないため、「▽」で示す地点において、今後の目標値設定に向けてモニタリングを行う。なお、それ以外の地点については、水辺にふれあえる場所でないことから目標値は設定していない。

※2 LAS:直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

■ 海域

評価地点	COD (mg/L 以下)	DO (mg/L 以上)	糞便性大腸菌 群数 ^{※3} (MPN/100mL 以下)	全窒素 (mg/L 以下)	全りん (mg/L 以下)	全亜鉛 (mg/L 以下)	ノン フェノール (mg/L 以下)	LAS (mg/L 以下)	底層DO (mg/L 以上)
⑱千葉コンビナート湾内	3	5		1	0.09	0.02	0.001	0.01	2
⑲幕張の浜地先	3	5	100	0.6	0.05	0.02	0.001	0.01	3

※3 千葉コンビナート湾内の地点については、海水浴場ではないことから糞便性大腸菌群数の目標値を設定していない。

(2) 地下水の水質汚濁に係る項目(環境基準)

平成9年3月13日 環境庁告示第10号
(最終改正 令和3年10月7日 環境省告示第63号)

項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
チウラム	0.006mg/L以下
シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下
ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下
ほう素	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下

(3)レッドリスト

日本に生息又は生育する野生生物について、専門家で構成される検討会が、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を科学的・客観的に評価し、その結果をリストにまとめたものです。環境省や千葉県、千葉市において、作成されています。

① 環境省

環境省レッドリスト2020 カテゴリー概要

絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧I類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧IA類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧IB類 (EN)	IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧II類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧(NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種

環境省レッドリスト2020掲載種数表

分類群	絶滅危惧種									
	絶滅 (EX)	野生絶滅 (EW)	絶滅危惧I類 (CR+EN)	絶滅危惧IA類 (CR)	絶滅危惧IB類 (EN)	絶滅危惧II類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)	情報不足 (DD)	掲載種数合計	
動物	哺乳類	7	0	25	12	13	9	17	5	63
	鳥類	15	0	55	24	31	43	22	17	152
	爬虫類	0	0	14	5	9	23	17	3	57
	両生類	0	0	25	5	20	22	19	1	67
	汽水・淡水魚類	3	1	125	71	54	44	35	37	245
	昆虫類	4	0	182	75	107	185	351	153	875
	貝類	19	0	301	39	28	328	440	89	1,177
	その他無脊椎動物	1	0	22	0	2	43	42	44	152
	動物小計	49	1	749			697	943	349	2,788
植物等	維管束植物	28	11	1,049	529	520	741	297	37	2,163
	蘚苔類	0	0	137			103	21	21	282
	藻類	4	1	95			21	41	40	202
	地衣類	4	0	43	2	0	20	41	46	154
	菌類	25	1	37	0	1	24	21	51	159
	植物等小計	61	13	1,361			909	421	195	2,960
13分類群合計	110	14	2,110			1,606	1,364	544	5,748	

※貝類、その他無脊椎動物、地衣類、菌類の一部の種については、絶滅危惧I類をさらにIA類(CR)とIB類(EN)に区分して評価を実施。

出典：環境省HPから一部加工

② 千葉県

千葉県レッドリスト動物編(2019年改訂版)カテゴリ概要

消息不明・絶滅生物(X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性の強い生物。ただし、すでに保護の対象外となったかに見える生物であっても、将来、他の生息・生育地からの再定着や埋土種子の発芽などにより自然回復する可能性もありうるので、かつての生息・生育地については、現存する動植物と共に、その環境の保全に努める必要がある。
最重要保護生物(A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響及び要因は最大限の努力をもって軽減又は排除する必要がある。
重要保護生物(B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリAへの移行が必至と考えられるもの。このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響及び要因は可能な限り軽減又は排除する必要がある。
要保護生物(C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリBに移行することが予測されるもの。このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響及び要因は最小限にとどめる必要がある。
一般保護生物(D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリCに移行することが予測されるもの。このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響は可能な限り生じないように注意する。

千葉県レッドリスト植物・菌類編(2017年改訂版)カテゴリ概要

消息不明・絶滅生物(X)	かつては生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期(およそ50年間)にわたって確実な生体の発見情報がない、千葉県から絶滅した可能性の強い生物。ただし、すでに保護の対象外となったかに見える生物であっても、将来、他の生育地からの再定着や埋土種子の発芽などにより自然回復する可能性もありうるので、かつての生育地については、現存する動植物と共にその環境の保全に努める必要がある。
野生絶滅生物(EW)	かつて千葉県に生育していた生物のうち、野生・自生では見られなくなってしまったものの、千葉県の個体群の子孫が飼育・栽培などによって維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生育が維持できない状態の生物。このカテゴリに該当する種類の本来の生育地での存在を脅かす要因は最大限の努力を持って軽減または排除し、本来の自生地、あるいはその代替地において持続的に生活できるように図る必要がある。
最重要保護生物(A)	個体数が極めて少ない、生育環境が極めて限られている、生育地のほとんどが環境変化の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれのあるもの。このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響及び要因は最大限の努力をもって軽減または排除する必要がある。
重要保護生物(B)	個体数がかなり少ない、生育環境がかなり限られている、生育地のほとんどで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリAへの移行が必至と考えられるもの。このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響及び要因は可能な限り軽減または排除する必要がある。
A-B: 最重要・重要保護生物(非維管束植物及び菌類)	個体数が極めて少なく、過去に極度の減少が推定され、生育環境が極めて限られている、現在知られている生育地が非常に限られる、あるいは生育地のほとんどが環境変化の危機にあり、放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。その種の個体数を減少させる影響及び要因は最大限の努力をもって可能な限り軽減または排除する必要がある。
要保護生物(C)	個体数が少ない、生育環境が限られている、生育地の多くで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリBに移行することが予測されるもの。このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響及び要因は最低限にとどめる必要がある。
一般保護生物(D)	個体数が少ない、生育環境が限られている、生育地の多くで環境変化の可能性があり、等の状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリCに移行することが予測されるもの。このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響は可能な限り生じないように注意する。
保護参考雑種(RH)	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生育環境が著しく限定されているもの。これらについては、今後、個々の雑種の実態を明らかにしたうえで、保護・管理上の取り扱いを定めるものとする。

千葉県レッドリスト動物編（2019年改訂版）掲載種数表

カテゴリー	分類群	X	A	B	C	D	掲載数 合計
脊椎動物	哺乳類	3	0	4	4	6	17
	鳥類	20	46	38	33	19	156
	両生類・爬虫類	0	6	7	4	6	23
	魚類	2	5	9	8	5	29
小計		25	57	58	49	36	225
無脊椎動物	昆虫類	26	107	105	119	53	410
	クモ	0	3	3	2	2	10
	甲殻類	0	14	3	7	12	36
	多足類	3	14	12	7	1	37
	貝類	18	89	57	28	14	206
小計		47	227	180	163	82	699
動物合計		72	284	238	212	118	924

千葉県レッドリスト植物・菌類編(2017年改訂版)掲載種数表

分類群	X	EW	A	A-B	B	C	D	RH	掲載種数 合計
シダ植物	9	0	27	-	18	37	13	17	121
種子植物	68	2	207	-	142	222	131	12	784
蘚苔類	5	0	-	18	-	22	16	0	61
藻類	4	1	-	31	-	0	7	0	43
地衣類	6	0	-	30	-	14	17	0	67
大型菌類	0	0	-	8	-	8	22	0	38
植物等合計	92	3	234	87	160	303	206	29	1,114

出典：千葉県HPから一部加工

③ 千葉市

千葉市レッドリスト2004カテゴリー概要

消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期にわたって確実な生存情報がなく、千葉市から絶滅した可能性の高い生物。 その生物の生息・生育可能な環境が残されている場合は、将来、他の生息・生育地からの再定着や埋土種子の発芽などにより自然回復する可能性もあるので、その環境の保全に努める必要がある。
最重要保護生物(A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。 放置すれば近々にも千葉市から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。 このカテゴリーに該当する種は最大限、保護に努める必要がある。
重要保護生物(B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性が高い、などの状況にある生物。 放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリーAへの移行が必至と考えられるもの。 このカテゴリーに該当する種は可能な限り保護に努める必要がある。
要保護生物(C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性が高い、などの状況にある生物。 放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリーBまたはAに移行することが予測されるもの。 このカテゴリーに該当する種は保護に努める必要がある。

千葉市レッドリスト2004掲載種数表

分類群/カテゴリー		X	A	B	C	掲載種数 合計
脊椎動物	哺乳類	2	4	4	1	11
	鳥類	0	12	37	33	82
	爬虫類	1	1	5	5	12
	両生類	1	4	0	2	7
	魚類	1	4	5	6	16
小計		5	25	51	47	128
無脊椎動物	昆虫類	14	41	46	76	177
	クモ目	1	1	1	2	5
	エビ目	0	4	5	5	14
	ワラジムシ目	0	0	0	3	3
	ヤスデ・ムカデ類	0	6	2	0	8
	貝類	104	11	14	14	143
	淡水産コケムシ類	0	0	0	1	1
小計		119	63	68	101	351
動物合計		124	88	119	148	479

維管束植物	シダ植物	16	25	10	3	54
	種子植物	34	87	65	50	236
合計		50	112	75	53	290
維管束植物 以外の植物・ 菌類	蘚苔類	0	3		11	14
	大型淡水産藻類	0	5		2	7
	地衣類	0	6		6	12
	大型菌類	0	2		11	13
合計		0	16		30	46

5. 策定の経緯

2021年1月に、市民代表・学識経験者等で構成する千葉市環境審議会環境保全推進計画部会において、計画策定についての諮問を行い、2021年度には、自然環境保全専門委員会での本計画に対する意見聴取を行うとともに、市民向けのセミナー及びワークショップを計7回実施し、課題などを抽出・整理しました。

また、2021年10月～2022年2月にかけて千葉市の環境に関するアンケート調査を市民・事業者・小、中学生・ボランティア団体に対し実施しました。これらをもとに本計画の骨子案を作成し、2022年4月から12月にかけて、自然環境保全専門委員会において、目標値や施策等の検討を集中的に行いました。

また、その審議等を踏まえ、千葉市環境審議会より2022年12月に計画（案）の答申を受けました。

そして2023年2月から3月にかけてパブリックコメント手続（市民意見募集）を実施した後、3月末に千葉市水環境・生物多様性保全計画として策定しました。以下に、本計画策定までの詳細な経緯を示します。

策定の経緯

開催年月日	会議等	検討・協議等の内容
2021年1月22日	第2回環境審議会環境保全推進計画部会	・計画策定についての諮問
2021年6月28日	第1回千葉市環境審議会環境保全推進計画部会 自然環境保全専門委員会	・本計画の策定方針
2021年8月16日	第2回千葉市環境審議会環境保全推進計画部会 自然環境保全専門委員会	・本計画の策定方針 ・ワークショップやアンケート調査等の実施について
2021年11月21日	計画策定のための市民向けセミナー	・計画策定に向けた意見交換
2021年12月4日	第1回ワークショップ	・東京湾（海辺）・谷津田、里山・くらしに関する意見交換
2021年12月11日	第2回ワークショップ	・河川、地下水等・公園、緑地・野生生物に関する意見交換
2021年12月18日	第3回ワークショップ	・谷津田、里山・公園、緑地・まち・教育、文化に関する意見交換
2021年12月19日	第4回ワークショップ	・川、地下水等・森林、水源地・ごみ・野生生物に関する意見交換
2021年12月26日	第5回ワークショップ	・まち・東京湾（海辺）・気候変動・ごみに関する意見交換
2022年1月8日	第6回ワークショップ	・教育、文化・観光・農林業・人材育成・企業に関する意見交換
2022年3月29日	第3回千葉市環境審議会環境保全推進計画部会 自然環境保全専門委員会	・ワークショップ及びアンケート調査等の実施結果について ・骨子案について
2022年4月19日	第1回行政検討会議	・計画の策定について
2022年9月25日	第1回千葉市環境審議会環境保全推進計画部会 自然環境保全専門委員会	・計画骨子案について ・計画（素案）について
2022年11月7日	計画策定に関する市民説明会	・2021年度市民アンケート・ワークショップ等の結果について ・施策の展開例について ・計画に関する市民からの質疑応答
2022年11月21日	第1回千葉市環境審議会環境保全推進計画部会	・計画（原案）について
2022年12月14日	第2回千葉市環境審議会環境保全推進計画部会 自然環境保全専門委員会	・計画（原案）について
2022年12月26日	第2回千葉市環境審議会環境保全推進計画部会	・計画（案）の答申
2023年2月7日～ 3月6日	パブリックコメント手続（市民意見募集）	・計画（案）について
2023年3月末		・計画策定

6. 他計画との関連

○生活排水対策推進計画

本計画は、水質汚濁防止法に基づき、生活排水対策推進計画として次の4項目の内容を包含しています。

- ・生活排水対策の実施の推進に関する基本的方針
- ・生活排水処理施設の整備に関する事項
- ・生活排水対策に係る啓発に関する事項
- ・その他生活排水対策の実施の推進に関し必要な事項

以下にその内容を示します。

(1) 生活排水対策の実施の推進に関する基本的方針

ア 基本理念

本編第4章に示したとおり、

「水の環はぐくむ にぎわい輝く生命（いのち）のつながりを 子どもたちの未来へ」とします。

イ 目標年度

本編第2章に示したとおり、2032年度とします。

ウ 目標水質

本編第4章に示したとおり、海域を除く8流域ごとに目標値（BOD：2～5 mg/L）を設定します。

エ 対象地域

千葉市全域（下水道処理区域を除く。）とします。

(2) 生活排水処理施設の整備に関する事項

ア 公共下水道

臨海部の一部地区を除く市街化区域全域及び市街化調整区域のうち、費用対効果の高い既存集落は、原則として公共下水道で整備します。

イ 農業集落排水処理施設

市街化調整区域内の農村地域で、水の反復利用など農業振興上必要な地区は、農業集落排水処理施設で整備することとし、1988年度に始まり2007年度で完了しています。

ウ 合併処理浄化槽

市街化調整区域内で各污水处理施設整備事業との比較検討の結果、集合処理（公共下水道、農業集落排水）に適さない地域は、合併処理浄化槽の設置を促進します。

(3) 生活排水対策に係る啓発に関する事項

生活排水対策は、市民一人ひとりの取組みが重要であることから、市の広報やホームページなどの媒体で情報発信するとともに、イベント等での啓発を行います。また、次世代を担う子どもたちへの環境教育や環境学習の機会創出に努めるとともに、市民の意識の向上を図るため、自然観察会など水辺、自然やそこに生息している生き物とのふれあいの機会を創出します。

(4) その他生活排水対策の実施の推進に関し必要な事項

ア 関係部局間の連携

生活排水対策は、その内容が多岐にわたることから、関係部局との連絡調整や公共下水道計画等の関連計画との施設整備に係る調整を図ります。

イ 関係市との連携

花見川、浜田川は他市域から流入するため、これらの河川の対策は、必要に応じて関係市と連携、協議して推進します。

ウ 関連計画との調整

生活排水処理施設の整備については、「千葉市生活排水処理基本計画」及び「公共下水道基本計画（污水）」と調整を図って推進します。

エ 関係機関との調整

生活排水対策を推進するに当たっては、国及び千葉県との連絡調整を図ります。

オ 生活排水対策推進の役割分担

■市の役割

- ・市民一人ひとりの環境保全行動を促進するため、広報やホームページなどで情報を発信し、水環境等に関する理解を促進します。
- ・生活排水の集合処理を進めるとともに、集合処理が適さない地域については、合併処理浄化槽の設置を促進します。

■市民等の役割

- ・自らが水環境へ様々な負荷を与えていることを自覚し、使用する水量、水の汚れの程度、排水の行方などを知るよう努めます。
- ・雨水貯留施設により貯めた雨水を庭の水まき等に有効活用するなど、節水に配慮した生活の工夫に努めます。
- ・洗剤等を適正に使用し、台所の流しへのネットや三角コーナーを備えるなど、生活排水対策に努めます。

■事業者の役割

- ・事業所内での水循環利用を促進し、事業活動における節水対策を推進します。
- ・事業所内の厨房等では、洗剤等を適正に使用し、流しへのネットや三角コーナーを備えるなど生活排水対策に努めます。

カ その他

河川管理者が策定する水環境管理計画と整合を図りながら、水質保全に努めます。

7. 用語集

【あ行】

愛知目標：2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）にて採択された「生物多様性戦略計画 2011-2020」における20の世界目標のこと。愛知ターゲットともいう。2021年以降の国際的な目標（ポスト2020生物多様性枠組）については、2022年12月に開催のCOP15第二部で2030年までの新たな世界目標である「^{こんめい}昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択された。

OECM（Other Effective area based Conservation Measures）：人と自然の共生のため、「（必ずしも自然を守るためではないが）人の適切な営みによって、結果、自然が守られている場」、代表的な例として里山がある。

オフサイト貯留：河川、下水道、水路等によって雨水を集水した後でこれを貯留し、流出を抑制するもの。遊水池、防災調節池がこれに当たる。

【か行】

化学的酸素要求量（COD）：Chemical Oxygen Demandの略称。有機物などによる水質汚濁の程度を示すもので、酸化剤を加えて水中の有機物と反応（酸化）させたときに消費する酸化剤の量に対応する酸素量を濃度で表した値をいう。湖沼及び海域の環境基準項目である。

河床勾配：河川の流れる方向の川底の傾きのこと。I=1/50、I=1/100等と分数で表す。1/100とは水平距離100に対して高さが1の勾配(1%と同義)である。一般的な河川の河床勾配は、海に近い下流部でI=1/1000～1/5000、中流部ではI=1/100～1/1000、上流の山間部ではI=1/100より急になることが多い。

河川環境保全アダプトプログラム：一定区間の公共の場所において市民団体や企業が美化活動（清掃）を行い、千葉県がこれを支援する制度のことをいう。道路や河川など公共の場所の一定区画が、住民と企業によって、愛情と責任をもって清掃美化されることから、「アダプト（養子にする）」にたとえられている。

活動協定：「千葉市谷津田の自然の保全に関する要綱」において、谷津田等の保全及び活用に係る活動を促進するため、特定非営利活動法人その他のボランティア団体等（以下「活動団体」という）から、谷津田等の保全及び活用に係る活動の申請があり、土地所有者が同意した場合に締結される協定。

環境マネジメントシステム：企業などが法令などの規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取り組む行動を計画・実行・評価することであり、環境保全に関する方針、目標、計画などを定め、実行、記録し、その実行状況を点検して、方針などを見直すという一連の手続を環境マネジメントシステムという。

環境目標値：本市の環境基本計画に掲げる定量目標の中で、大気・水質・地下水・土壌・騒音・有害化学物質の項目について、環境基準などを参考に達成すべき目標として設定したものをいう。

かん養域：雨水が土壌に浸透し、地下水が補給される場所のことをいう。本市の深層地下水のかん養は台地面からの垂直浸透によるものと、周辺地域から地質構造に従って横方面から流入してくるものがある。正確にはこの両者を合わせたものがかん養域となるが、一般には後者に絞って「かん養域」とする場合が多い。若葉区や緑区が主にこれに該当し、隣接する八街市の一部もこれに含まれる。

かん養機能：降水、河川水、灌漑水などの地表に到達、あるいは存在する水を地中へ浸透させる自然の仕組み

のことをいう。植生、腐植、根系、土壌の間隙構造、地質の透水性などがこれに含まれ、これらが一体となって発揮される機能は「浸透能 = 単位時間に浸透できる水量」として表すことができる。なお、これを人為的に効率よく助長する手段を人工かん養という。雨水浸透施設はかん養機能を増進するための手段の一つである。

公共用水域：河川、湖沼、港湾、沿岸海域など広く一般の利用に開放された水域及びこれらに接続する下水路、用水路等公共の用に供する水域をいう。

昆明・モントリオール生物多様性枠組：2022年12月に開催のCOP15第二部で採択された2030年までの新たな世界目標。同枠組では、生物多様性の観点から2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」が主要な目標の一つとして定められたほか、ビジネスにおける生物多様性の主流化等の目標が定められた。

【さ行】

30by30（サーティ・バイ・サーティ）：2022年12月に開催のCOP15第二部で採択された「^{こんめい}昆明・モントリオール生物多様性枠組」に先立ち、2021年にG7各国が約束した具体的な世界目標の一つ。2030年までに、陸と海の30%以上を保全することを目標としている。実際に、日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると生物の絶滅リスクが3割減少すると見込まれている。

GIS（地理情報システム）：地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

持続可能な開発のための2030アジェンダ：2015年9月25日に、ニューヨーク・国連本部で開催された国連サミットで採択。先のミレニアム開発目標（開発分野における国際社会共通の目標であり、2015年までに達成すべき8つの目標が掲げられた）とは異なり、先進国を含むすべての国に適用される普遍性が最大の特徴。採択によって、各国・地域・地球規模でアジェンダの実施のための行動を起こす必要があり、それらの行動のフォローアップ及びレビューが必要である。

重要種：環境省、千葉県及び千葉市のレッドリストに掲載されている保護上重要な野生生物のことをいう。

深層地下水：地下水のうち、最初の難透水層の下部を流れている地下水。

水準測量：日本各地の土地の高さ（標高）を図る方法の一つ。水準測量は、東京湾の平均海面（標高0m）を地上に固定するために設置された「日本水準原点」に基づき、水準点の高さ（標高）を求める。

生物化学的酸素要求量（BOD）：Biochemical Oxygen Demandの略称。有機物などが微生物によって酸化、分解されるときに消費する酸素の量を濃度で表した値をいう。数値が大きくなるほど汚濁していることを意味する。河川的环境基準項目である。

生物相：一定の場所、あるいは同一の環境にすむ生き物の全種類をいう。

生物多様性：全ての生物の間に違いがあること。具体的には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルがある。「生態系の多様性」とは、森林や谷津田、河川などいろいろなタイプの生態系が存在すること。「種の多様性」とは、人も含め、動物や植物など色々な生き物（種）が生息・生育していること。「遺伝子の多様性」とは、同じ種でも異なる遺伝子を持っていて姿や形などが異なっていることをいう。

生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）：生物多様性分野における国際条約を結んだ国が集まる会議のこと。多様な生き物や生息環境を守り、その恵みを将来にわたって利用するために結ばれた生物多様性条約では、15回目の締約国会議「COP15」が2022年12月、カナダ・モントリオールで開催された。

生態系ネットワーク：優れた自然条件を有する場所を、生物多様性の拠点（コアエリア）として位置づけつつ、野生生物の移動・分散を可能とするため、コアエリア間を生態的回廊（コリドー）で相互に連結させる生物多様性保全のための考え方。

全亜鉛（T-Zn）：水中に含まれている亜鉛化合物全体のことで、亜鉛は生体必須元素のひとつであり、地殻中や海水中にも広く分布している。

浅層地下水：地下水のうち、水を通しにくい層（難透水層）より上部を流れるもの。

全窒素（T-N）：水中に含まれている窒素化合物全体のことで、窒素は動植物の増殖に欠かせない元素である。富栄養化の目安となる指標である。

全りん（T-P）：水中に含まれているりん化合物全体のことで、りんは動植物の増殖に欠かせない元素である。富栄養化の目安となる指標である。

【た行】

大腸菌数：水中の大腸菌の数のことをいい、し尿汚染の指標として使われている。

TCFD Taskforce on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）：G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため、マイケル・ブルームバーグ氏を委員長として設立された。TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関するガバナンス、リスクマネジメント、指標と目標について開示することを推奨している。

TNFD Taskforce on Nature-related Financial Disclosure（自然関連財務情報開示タスクフォース）：2020年7月、国連開発計画（UNDP）、世界自然保護基金（WWF）、国連環境開発金融イニシアチブ（UNEP FI）、英国環境NGOのグローバル・キャンピーの4機関によって発足。企業の事業活動がもたらす自然資本へのリスクと機会を適切に評価し、対外的に報告できることを目指す。

多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。

多自然型修景施設：景観づくりに係わる施設のうち、生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に資するもの。植栽、芝生、花壇、生垣等。

ちばレポ：スマートフォンの「MyCityReport」アプリから市民がまちの課題（たとえば道路が傷んでいる、公園の遊具が壊れているといった困りごと）をレポートすることで、市民と市役所（行政）、市民と市民の間でそれらの課題を共有し、合理的、効率的に解決することを目指す仕組み。

調整池：集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を河川に入る前に一時的に溜める池である。「オフサイト貯留式（現地外貯留）」と呼ぶ降水地域から河川や放水路を経て離れた場所で貯水する方式と、「オンサイト貯留式（現地貯留）」と呼ぶ降水地点の駐車場や運動場の地下など近隣に貯留する方式がある。

底生生物（ていせいせいぶつ）：流域に生息する生物の中でも底質（水底の岩、砂、泥にすむもの、及びそこに生活するサンゴや海藻なども含む）に生息する生物の総称である。移動能力により、さらに「付着生物」と「移動性生物」に分類される。

特定外来生物：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」で定められた生物で、「海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は生育地の外に存することとなる生物（その生物が交雑することにより生じた生物を含む。）であって、生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるもの及びその器官。」と定義されている。

【は行】

ビオトープ：ギリシア語のbio（命）＋topos（場所）からの造語で、日本では生物生息空間などと訳される。都市化や産業活動によって生物がすみにくくなった場所において、周辺地域から区画して動植物の生息環境を人為的に再構成した環境という意味で用いられている。企業の敷地内や公園の一角、学校などで整備される例があり、学校では環境教育の一環で教師と児童や生徒たちの手によって自然生態系の観察モデルとして作られたりしている。

PDCAサイクル：Plan/Do/Check/Actの頭文字を揃えたもので、計画（Plan）→実行（Do）→点検・評価（Check）→見直し（Act）の流れを次の計画に活かしていくプロセスのことをいう。

富栄養化：閉鎖性水域において、窒素やリン等を含む栄養塩類の濃度が増加することをいう。富栄養化が進行すると、アオコの大量発生などの水質汚濁の問題が生じやすい。

保全協定：「千葉県谷津田の自然の保全に関する要綱」に基づき、「景観、動植物の生息環境等を特に重点的に保全すべき区域」として設定された土地の土地所有者との間に締結される協定。

【ま行】

水環境：水量・水質・水生生物・水辺地などの要素から構成されている環境の状態。河川や海、谷津田など。

水循環：地表、海面から蒸発した水蒸気が、上空で雲となり、雨となって地表に降り注ぎ、地表に浸み込んで地下水となったり、川を流れて海に至るといような、水の一連のサイクルのこと。

【や行】

谷津田：谷津とは、台地あるいは丘陵地が小河川によって開析されて生成した沖積地^{ちゅうせきち}をもつ浅い谷を指す。下総台地では大小の谷津が樹枝状に入り組み、谷津底部の湿地では、豊富な湧水を利用して古くから稲作が行われ、こうした水田が「谷津田」と呼ばれている。

溶存酸素量（DO）：Dissolved Oxygenの略称。水中に溶けている酸素ガスのことで、著しく低下すると魚類などの水生生物が生息、生育できなくなり、生物の多様性が失われる。

【ら行】

流域：降雨が河川に流入する範囲のこと。

緑被面積：「緑地」と定義された「個々の土地の合計面積」。「緑地」の定義については、場合により異なり、「樹木、芝、草花など植物によって覆われた部分の土地（樹木の場合、その樹冠を水平面に投影した土地）」の面積を指す場合と、「樹林地や農地など、「緑地」と定義された一団の土地の面積」を指す場合がある。

緑被率：ある地域又は地区における緑地（被）面積の占める割合。平面的な緑の量を把握するための指標で都市計画などに用いられる。

レインガーデン：外構緑地に部分的、計画的に設けられた、雨水浸透能力を高めた部分のこと。周囲（レインガーデンではない緑地や車路など）からの雨水を集め、浸透させることで、豪雨時の表面水が敷地外に流出することを防ぐ。

8. 委員名簿

■ 千葉市環境審議会(五十音順)

(2022年12月現在)

役職	氏名	職名
会長	岡本 眞一	東京情報大学名誉教授（環境情報）
副会長	前野 一夫	千葉大学名誉教授（人工システム科学）
副会長	中村 俊彦	放送大学客員教授（生態）
委員	相川 正孝	連合千葉中央地域協議会副議長
	安立 美奈子	東邦大学理学部准教授（森林生態学）
	石崎 勝己	千葉県環境生活部次長
	石橋 毅	千葉市議会環境経済委員長
	宇留間 又衛門	千葉市議会総務委員長
	大串 和紀	市民公募
	鎌田 寛子	元国際協力専門員（国際協力）
	河井 恵子	千葉市生活デザイン研究会会長
	倉阪 秀史	千葉大学大学院社会科学研究院教授（環境経済）
	桑波田 和子	特定非営利活動法人環境パートナーシップちば代表理事
	小林 悦子	金沢医科大学講師（環境労働衛生）
	酒井 伸二	千葉市議会都市建設委員長
	杉田 文	千葉商科大学商経学部教授（環境水文）
	鈴木 喜久	千葉市町内自治会連絡協議会中央区町内自治会連絡協議会会長
	瀬古 歩	一般社団法人千葉市医師会理事
	高梨 園子	千葉商工会議所女性会会長
	唐 常源	千葉大学大学院園芸学研究院教授（地下水）
	中間 一裕	市民公募
福地 健一	木更津工業高等専門学校基礎学系教授（環境影響評価）	
三輪 洋平	公益社団法人千葉青年会議所理事長	
渡辺 静子	千葉市女性団体連絡会副会長	

■ 千葉市環境審議会環境保全推進計画部会(五十音順)

(2022年12月現在)

役職	氏名	職名
部会長	中村 俊彦	放送大学客員教授（生態）
副部会長	桑波田 和子	特定非営利活動法人環境パートナーシップちば代表理事
委員	相川 正孝	連合千葉中央地域協議会副議長
	安立 美奈子	東邦大学理学部准教授（森林生態学）
	石橋 毅	千葉市議会環境経済委員長
	岡本 眞一	東京情報大学名誉教授（環境情報）
	河井 恵子	千葉市生活デザイン研究会会長
	小林 悦子	金沢医科大学講師（環境労働衛生）
	杉田 文	千葉商科大学商経学部教授（環境水文）
	瀬古 歩	一般社団法人千葉市医師会理事
	唐 常源	千葉大学大学院園芸学研究院教授（地下水）
	中間 一裕	市民公募
	三輪 洋平	公益社団法人千葉青年会議所理事長

■ 千葉市環境審議会環境保全推進計画部会自然環境保全専門委員会(五十音順)

(2022年12月現在)

役職	氏名	職名
委員長	中村 俊彦	放送大学客員教授（生態）
副委員長	唐 常源	千葉大学大学院園芸学研究院教授（地下水）
委員	未廣 隆	千葉市立草野小学校校長
	高梨 園子	千葉商工会議所女性会会長
	中間 一裕	市民公募

9. 協力機関、協力者

計画策定に当たり、市内外の生物の調査結果や写真の収集には、千葉県や水鳥研究会東京湾グループ（箕輪義隆氏）、（仮称）大草谷津を育む会、坂月川愛好会、NPO法人バランス21、NPO法人ちば環境情報センターの皆様にご協力をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

千葉市水環境・生物多様性保全計画

発行日： 2023年3月

発行： 千葉市環境局環境保全部環境保全課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

TEL：043-245-5195 FAX：043-245-5557

E-mail：kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp